第３期　石垣市地域創生総合戦略

石垣市 人口ビジョン

石垣市 まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和７年３月
石　垣　市

第３期石垣市地域創生総合戦略

＜　目　次　＞

第１部　本計画の基本的な考え方 1

第１章　はじめに 1

第２部　石垣市人口ビジョン 6

第１章　石垣市の人口の現状分析 6

第２章　将来人口推計 27

第３章　市民の希望 36

第４章　人口の将来展望 37

第３部　石垣市まち・ひと・しごと創生総合戦略 41

第１章　地域ビジョン 41

第２章　基本目標と施策の基本的方向 42

第３章　施策ごとの取組内容 46

第４章　具体施策・事業の検討にあたっての視点 54

第５章　総合戦略の推進に向けて 55

参考　石垣市地域創生推進会議 56

第１部　本計画の基本的な考え方

第１章　はじめに

1. はじめに

本市では、社会情勢や新しい時代に対応したまちづくりに向けて市民、企業、行政等が英知を結集し、連携しながら、協働で活力と魅力のある「いしがき」の創造に取り組む指針として、第 5 次石垣市総合計画を 2022（令和 4）年 3 月に策定しています。同計画基本構想（以下「基本構想」という。）では、石垣市の将来像を示した上で、それを実現するための長期的かつ基本的な施策の方向を示しています。

また、基本構想のもとで将来像を実現するための基本的な施策を総合的、体系的に示す同計画基本計画（以下「基本計画」という。）を、前期（2022～2026（令和 4～8）年）について計画しています。

国においては、2014（平成 26）年 11 月に、我が国の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」（以下「創生法」という。）が施行され、これに基づき、国の人口の将来像を示す「長期ビジョン」と、その実現に向けた「総合戦略」が同年 12 月に策定されました。また、2019（令和元）年 12 月には「長期ビジョン」が改訂されるとともに、第 2 期「総合戦略」が策定されました。さらに、2022（令和 4）年 12 月には、地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させ、「全国どこでも誰もが便利に快適に暮らせる社会」を目指すため、第 2 期「総合戦略」が抜本的に改訂されるかたちで「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。

こうした国の動きを受けて、本市においては、将来的な人口減少の流れを食い止め、持続可能な地域社会を実現するという観点から、本市が取り組むべき方向性を「石垣市人口ビジョン」において示すとともに、その実現を図るための具体的な施策を盛り込んだ「第 1 期石垣市地域創生総合戦略」（計画期間：2015～2019（平成 27～令和元）年度）を取りまとめました。また、国の「長期ビジョン」の改訂及び第 2 期「総合戦略」の策定にあわせて本市の総合戦略を改訂し、「第 2 期石垣市地域創生総合戦略」（計画期間：2020～2024（令和 2～6）年度）を取りまとめました。

この度、国において「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されたこと及び第 2 期石垣市地域創生総合戦略が 2024（令和 6）年度で期限を迎えたことから、人口ビジョンの更新を行うとともに、各種事業の進捗や新たな時代の流れを踏まえ、総合戦略の改訂を行います。

2. 戦略策定の意義

本戦略は、本市の総合的な振興や発展のための基本計画に盛り込まれた各施策について、以下の視点から強化・深化を図り、その取組を加速させることを基本としつつ、人口ビジョンで示した取り組むべき方向性の実現を図っていくことを目的としています。

総合戦略策定に当たっての視点

①基本計画の施策分野に関して先駆性に富んだ取組を実施する。
②基本計画の施策分野を横断する効果的な政策間連携を図る。
③民間のノウハウを最大限に活用し、官民が連携して取り組む。
④PDCA サイクルに基づき、具体的な成果目標の達成に向けたプロセスの継続的な改善を図ることにより、効果的な施策へ深化させる。

図　人口ビジョン・総合戦略の位置づけ

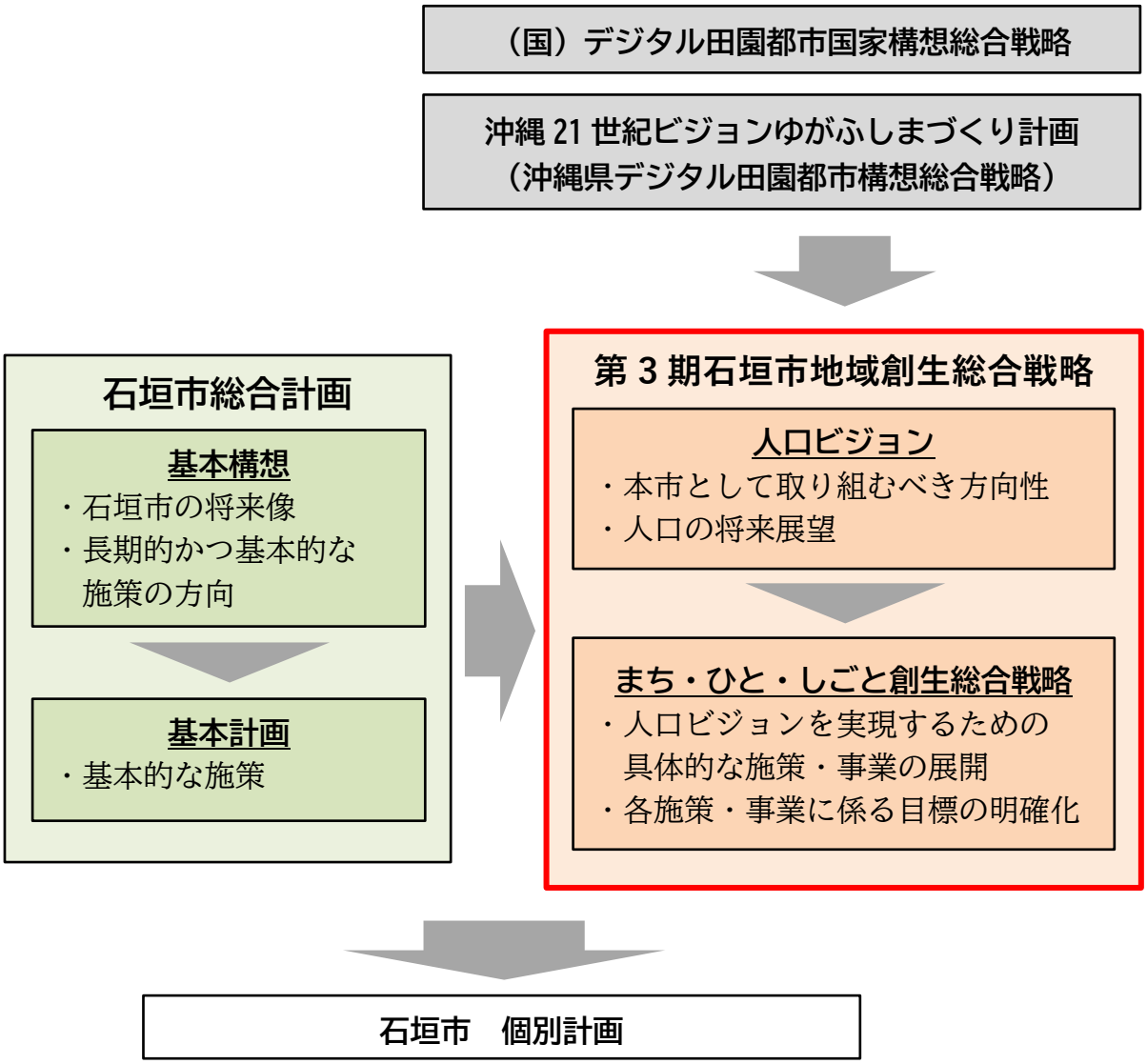

（国）まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の概要

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

■2060 年の総人口は約 9,300 万人まで減少（社人研の推計）
■合計特殊出生率が上昇すると、2060 年は約１億人の人口を確保
　長期的にも約 9,000 万人で概ね安定的に推移すると推計
■合計特殊出生率の向上が５年遅くなると、将来の定常人口が約 300 万人減少と推計

我が国の人口の推移と長期的な見通し

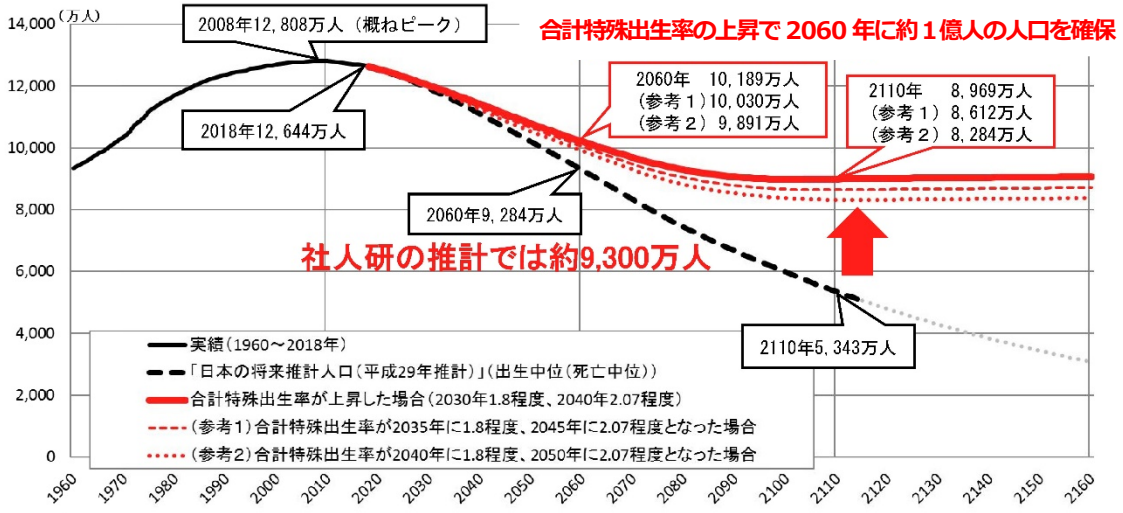

「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）」

〈総合戦略（2027 年度までの 5 か年計画）の基本的考え方〉

「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。	デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。	これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

〈施策の方向〉

地方の 社会課題解決	○地方に仕事をつくる ○人の流れをつくる ○結婚・出産・子育ての希望をかなえる ○魅力的な地域をつくる
国による デジタル実装の 基礎条件整備	○デジタル基盤の整備 ○デジタル人材の育成・確保 ○誰一人取り残されないための取組

沖縄 21 世紀ビジョンゆがふしまづくり計画
（沖縄県デジタル田園都市構想総合戦略）の概要

人口の現状及び要因

■社人研による推計では、沖縄県の総人口は 2020 年前後にピークを迎えた後、減少に転じることが見込まれている。八重山地域において、石垣市では 2025 年頃まで人口が増加するが、その後、減少に転じることが見込まれている
■人口減少の要因は、主として少子化の進行による出生数の減少、高齢化の進行による死亡数の増加。その他、子育て環境の課題、人口移動の影響、離島の人口減少、新型コロナウイルス感染症の影響等
■各種施策の成果等を前提に将来人口を展望すると、合計特殊出生率は 2031 年には 1.88 まで回復し、総人口は 148.6 万人に達することができると見込まれる

総人口の将来展望

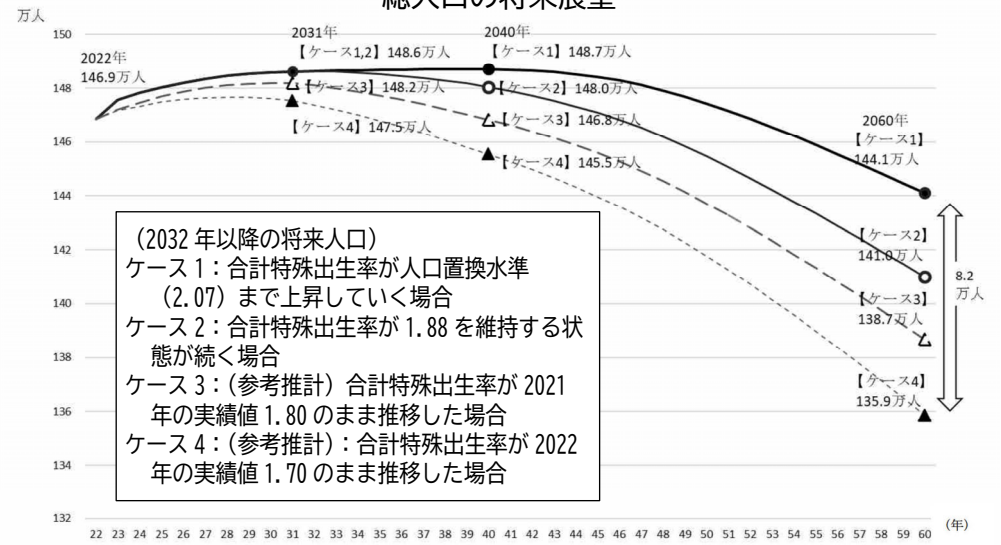

（2032 年以降の将来人口）
ケース 1：合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）まで上昇していく場合
ケース 2：合計特殊出生率が 1.88 を維持する状態が続く場合
ケース 3：（参考推計）合計特殊出生率が 2021 年の実績値 1.80 のまま推移した場合
ケース 4：（参考推計）：合計特殊出生率が 2022 年の実績値 1.70 のまま推移した場合

沖縄県が目指すべき理想像（地域ビジョン）

■安心して結婚・出産・子育てができる社会
■沖縄らしい魅力を生かし、生き生きと暮らせる優しい社会
■世界に開かれた希望と活力にあふれる豊かな社会
■離島・過疎地域の個性を生かした持続可能な社会

持続可能な社会の実現のための施策の展開

【基本施策1】
結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組

(1) 結婚・出産の支援の充実
(2) 誰もが安心して子育てができる環境づくり
(3) 仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり
(4) 子どもの貧困解消に向けた総合的な支援の推進

【基本施策2】
人の流れとしごとをつくる取組

(1) 誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進
(2)「稼ぐ力」の強化と地域産業の競争力強化
(3) UJIターンの環境整備
(4) 交流人口の拡大　(5) 関係人口の創出・拡大
(6) 新しい人の流れを支えるまちづくり

【基本施策3】
魅力的な地域をつくる取組

(1) 健康長寿おきなわの推進
(2) DX等による質の高い教育の推進
(3) 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を生かしたまちづくり
(4) 人と環境に優しく、安全・安心なまちづくり

【基本施策4】
離島・過疎地域の潜在力を引き出す取組

(1) 安全・安心の確保と魅力ある生活環境の充実
(2) 地域の資源・魅力を生かした産業振興
(3) 交流の活性化と関係人口の創出

【横断的な施策】
持続可能な地方創生を推進する取組

(1) 人材を育て、活躍を支援する取組　(2) 企業版ふるさと納税等の活用
(3) 新しい時代の流れを力にした取組

3. 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、各種取組が人口動態に現れるまで数十年の期間が必要であることから国の長期ビジョンの期間とあわせて 2060（令和 42）年とします。また、総合戦略の対象期間は、第 1 期計画・第 2 期計画の 5 年間とあわせ、2025（令和 7）年度から 2029（令和 11）年度の 5 年間とします。

図　人口ビジョンの対象期間

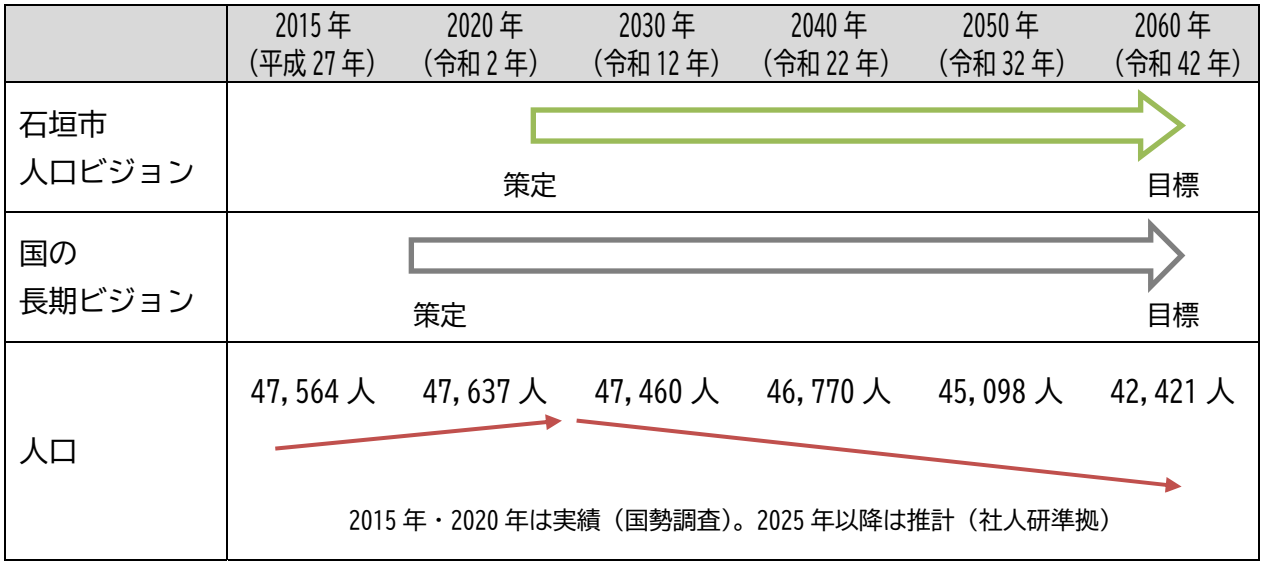

図　総合戦略の対象期間

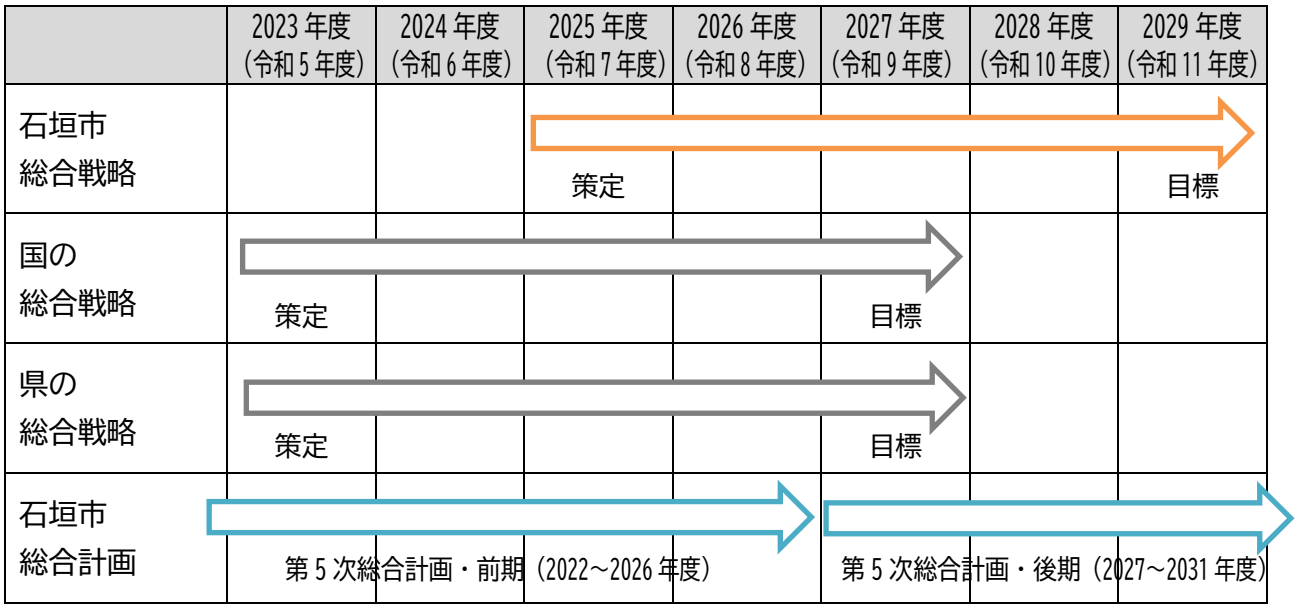

第２部　石垣市人口ビジョン

第１章　石垣市の人口の現状分析

1. 総人口の推移

市全体は増加基調で推移、地域によっては減少傾向

○1964（昭和 39）年の大浜町の合併当時に約 41,000 人を超えた本市の人口は、復帰直後に海洋博の影響や本土の出稼ぎ等で一時落ち込みますが、その後は増加基調で推移しています。

○第 1 期及び第 2 期計画時点と同様に増加傾向で推移していますが、増加幅は小さくなっています。

○近年の人口動向を地域別にみると、人口が減少している地域もみられます（平久保、伊原間、桃里、白保、登野城、大川、新川、美崎町、新栄町）。

※住民基本台帳ベースでは、2023（令和 5）年 7 月に 5 万人を超えた後、2024（令和 6）年 3 月から 2025（令和 7）年 2 月時点において、5 万人を割り込む状況が続いています。ここでは国勢調査ベースの人口について整理を行っています。

図　総人口・世帯数

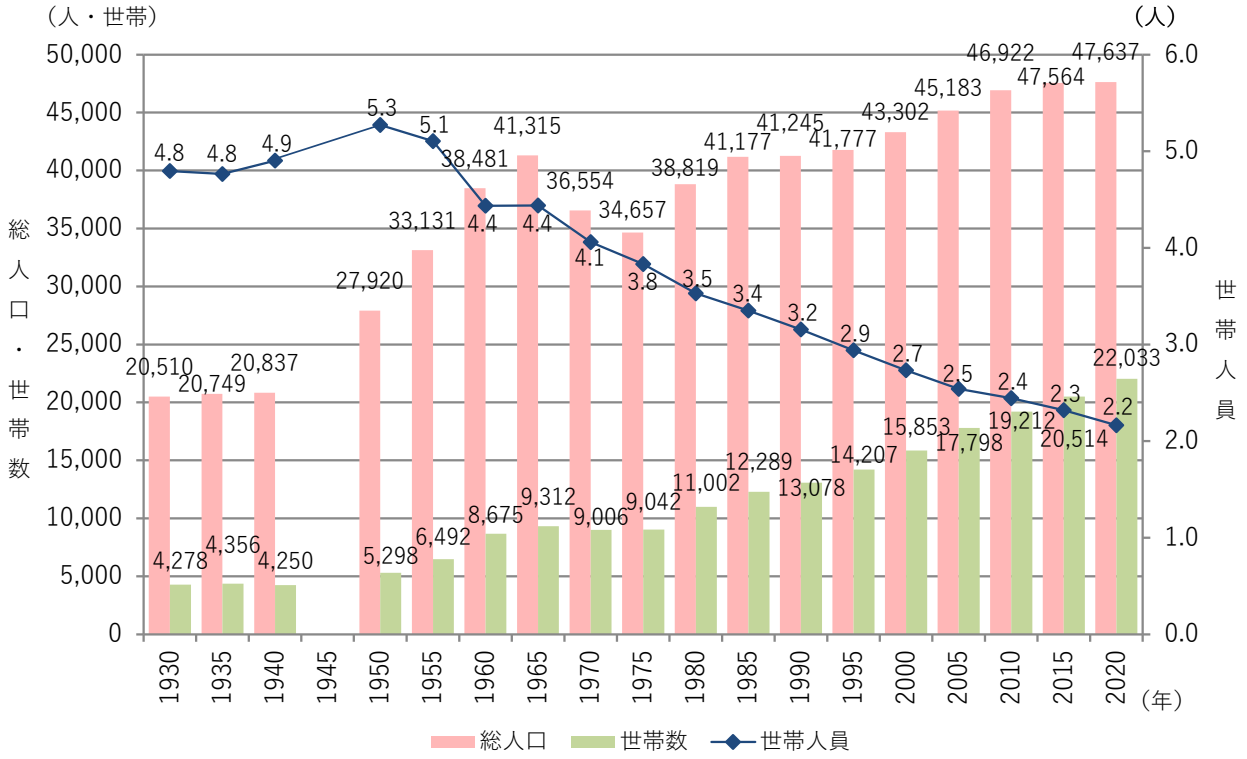

出典：国勢調査（統計いしがき 令和 4 年度（第 45 号））
※1945 年は沖縄県は調査されていない

図　字別人口増加指数

（各字の 2000（平成 12）年の人口を 1.0 としたときの 2020（令和 2）年の人口の指数）

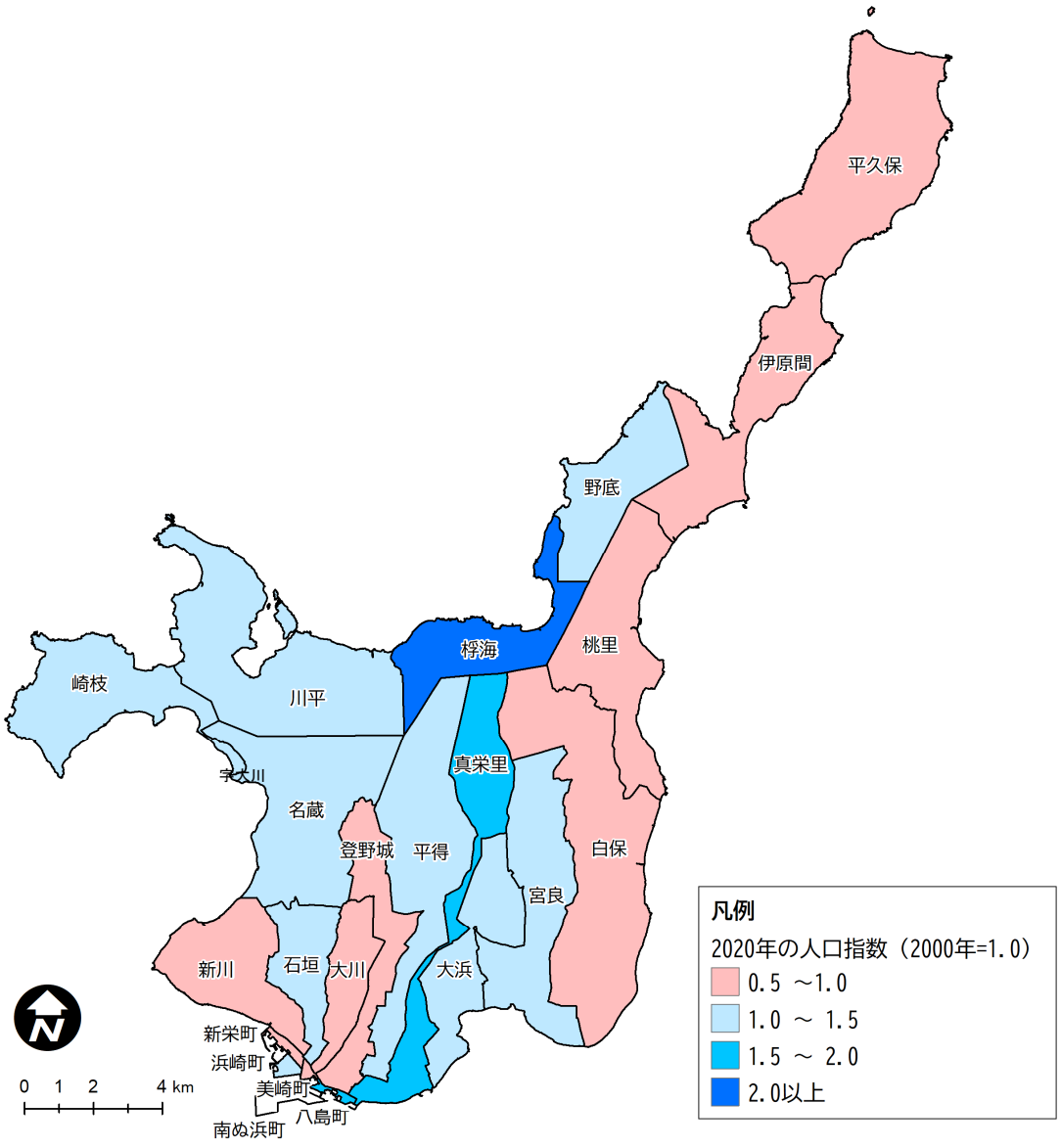

出典：国勢調査（2000 年、2020 年）

2. 年齢３区分別人口

年少人口は減少傾向、人口減少地域を中心に高齢化が進行

○年齢３区分別に人口をみると、生産年齢人口（15～64 歳）と老年人口（65 歳以上）が増加基調で推移している一方で、年少人口（15 歳未満）は減少しており、緩やかに少子高齢化の傾向が続いています。

○第 2 期計画時点と同様に生産年齢人口が減少しており、その減少数は大きくなっています。

○地域別にみると、人口が減少している地域の高齢化率が高くなるなど、高齢化の進行に差があることが分かります。

図　年齢３区分別人口構成の推移（年齢不詳の人口を除く）

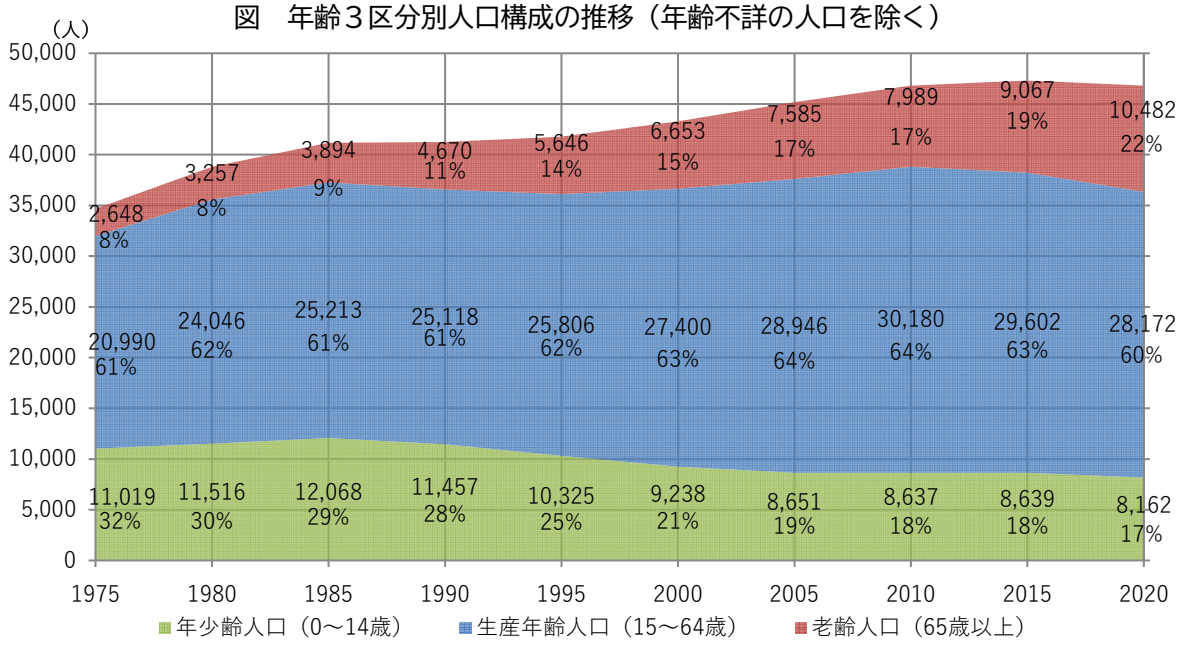

出典：国勢調査（統計いしがき 平成 30 年度（第 41 号）・令和 4 年度（第 45 号））

図　字別高齢化率（2020（令和 2）年）

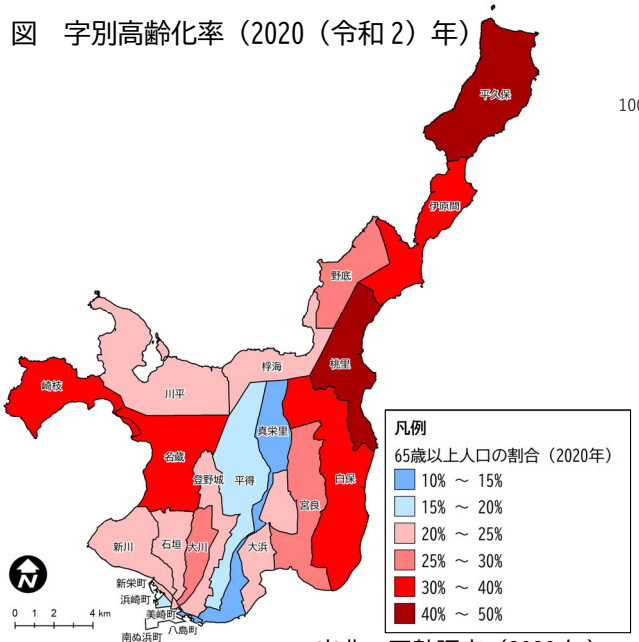

出典：国勢調査（2020 年）

図　人口ピラミッド（2020（令和 2）年）

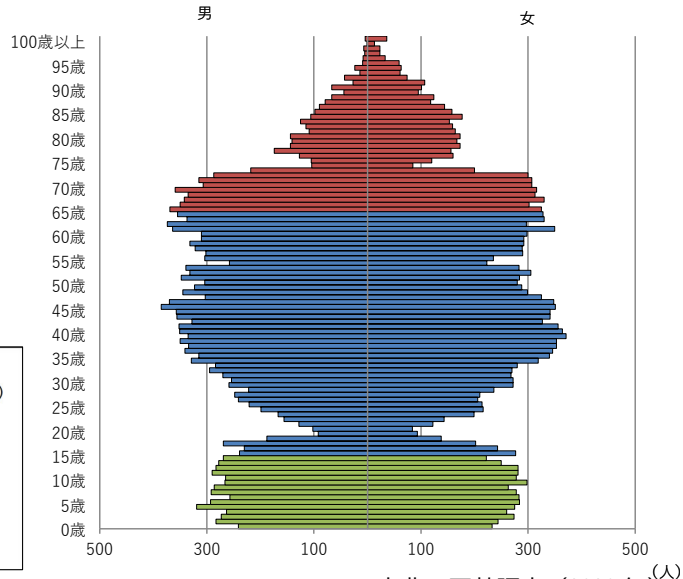

出典：国勢調査（2020 年）

3. 人口動態［自然動態（出生・死亡）］

自然増加数は減少傾向、未婚化・晩婚化・離別率の上昇傾向が懸念

○本市の自然動態をみると、出生数は緩やかな減少傾向、死亡数は緩やかな増加傾向にあります。自然増加数は縮小し、2022（令和 4）年にはわずかながら減少となりました。

○合計特殊出生率は、全国平均・沖縄県平均を上回っており、これまでの本市人口の自然増を支えてきた大きな要因であったといえます。

○一方、近年は有配偶率の低下（未婚化・晩婚化）や離別率の上昇傾向がみられます。この傾向が続いた場合、今後の合計特殊出生率の低下が懸念されます。

○将来の人口の再生産を担う年少人口が減少傾向にある中、合計特殊出生率の低下は出生数のさらなる減少につながります。併せて死亡数が増加することで、2022（令和 4）年にマイナスとなった自然動態の傾向が継続・加速することが懸念されます。

○これらの傾向は第 1 期計画時・第 2 期計画時から継続しているものです。

図　自然動態(出生者・死亡者)の推移

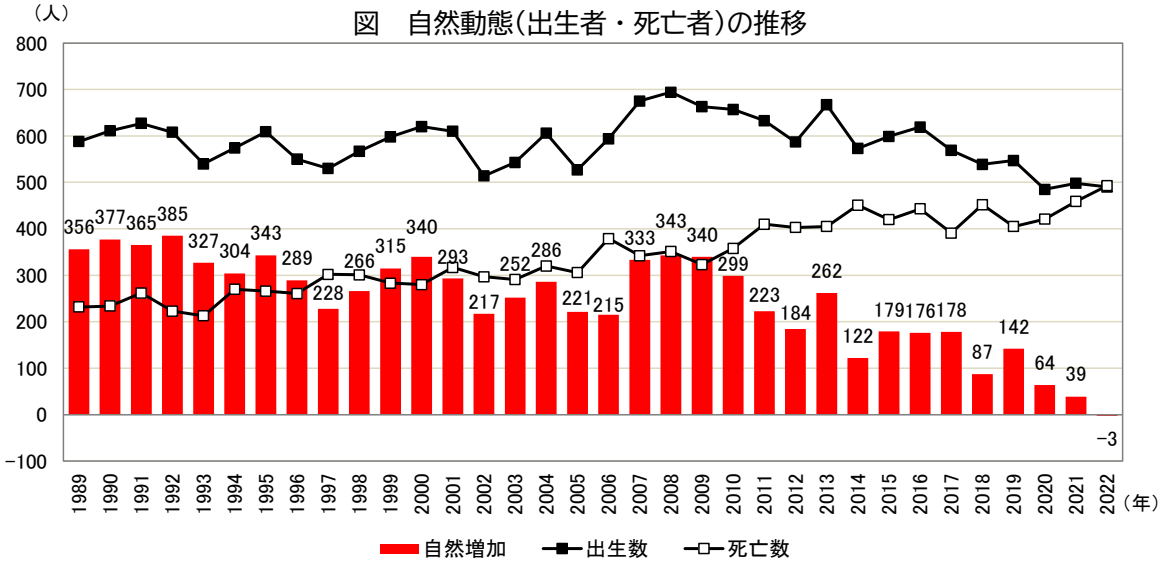

出典：統計いしがき 令和 4 年度（第 45 号）

【自然動態に関する分析項目】

（1）合計特殊出生率

本市における近年の合計特殊出生率は、全国で最も高い沖縄県の値を概ね超える値で推移しています。2016（平成 28）年には人口置換水準（2.07）に達しましたが、その後は減少傾向がみられます。

図　合計特殊出生率の推移

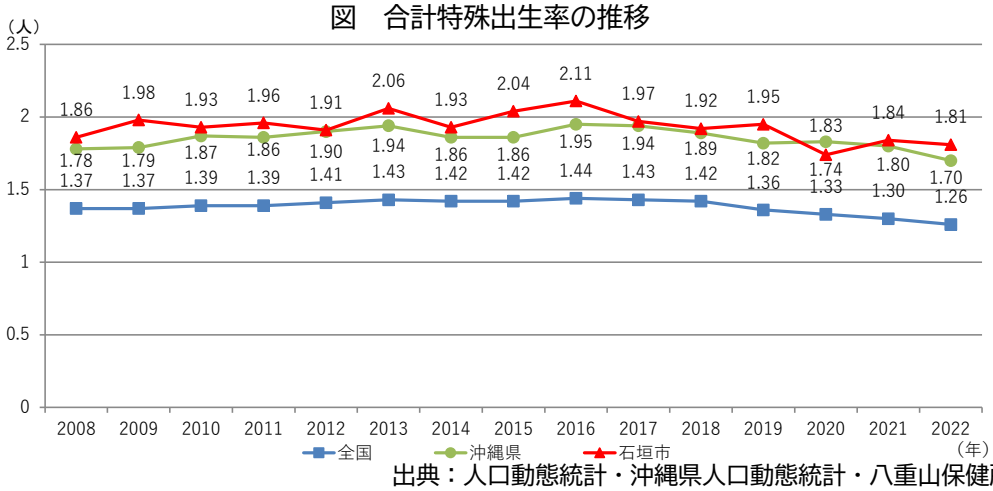

出典：人口動態統計・沖縄県人口動態統計・八重山保健所概要

（2）年齢階級別有配偶率

本市における女性の年齢階級別有配偶率の推移をみると、第 1 期計画時・第 2 期計画時と変わらず晩婚化と未婚化が進行していることが窺えます。

図　女性の年齢階級別有配偶率の推移

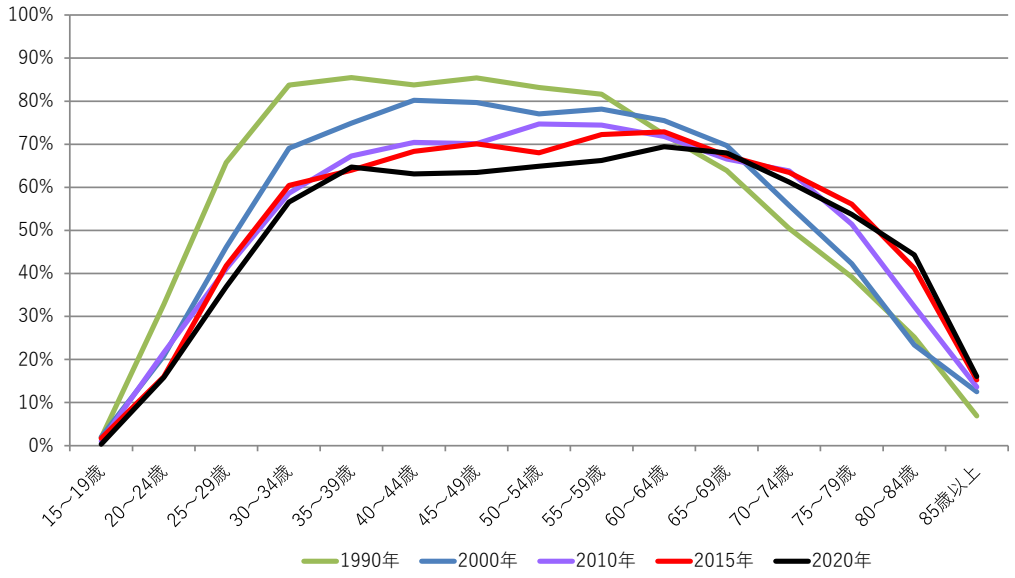

出典：国勢調査

（3）離別率

本市における離別率の推移をみると、第 1 期計画時・第 2 期計画時と変わらず、男女ともに全国平均より高くなっており、2020（令和 2）年に男性の数値が低下していますが、概ね上昇傾向にあることが分かります。

図　離別率の推移(男女別)

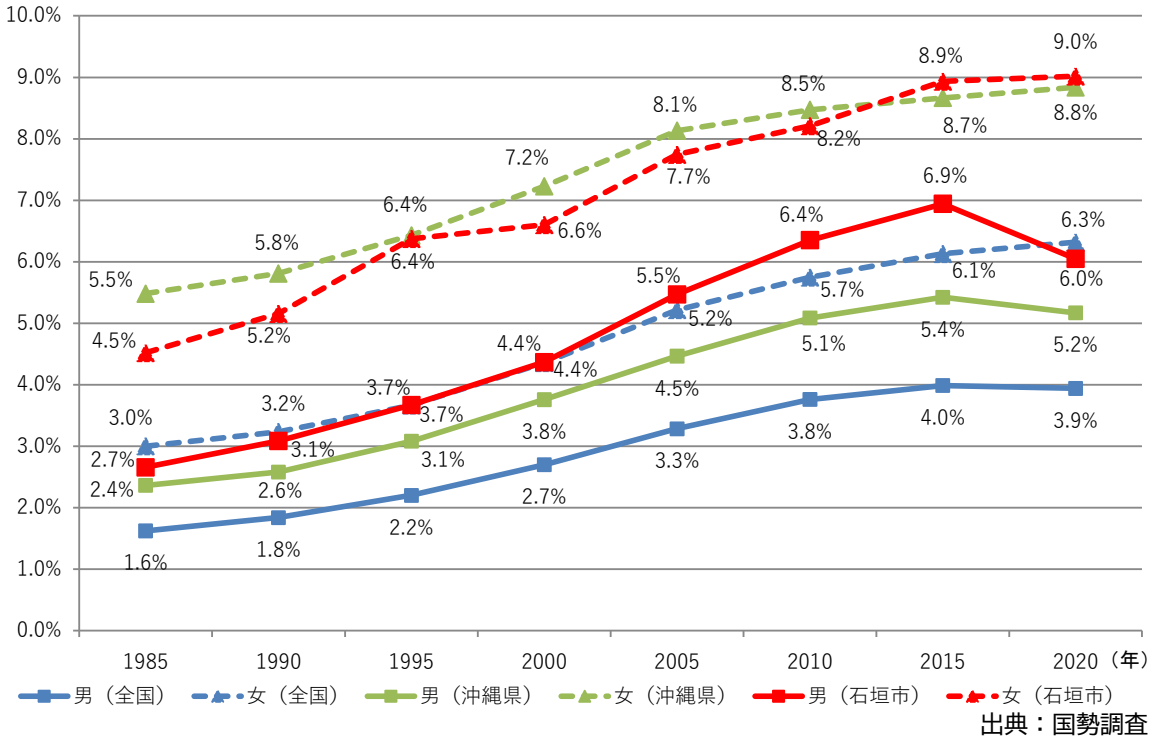

出典：国勢調査

4. 人口動態［社会動態（転入・転出）］

社会増減の繰り返し、進学等に伴う流出超過をＵターン・Ｉターンで補う構図

○本市の社会動態をみると、バブル経済や移住ブーム等の全国的な景気動向の影響を受けながら、転入超過と転出超過を繰り返してきました。2023（令和 5）年は大幅な転入超過ですが、これには陸上自衛隊石垣駐屯地の開設（2023（令和 5）年 3 月）が大きく影響していると考えられます。

○地域別に転出入の状況をみると、東京圏が最も多く県外移動の約 4 割を占め、次いで関西、九州、中部となっています。東京圏と関西からは流入超過となっています。

○年齢階級別に純移動数をみると、男女ともに高校卒業に伴う進学・就職時の「15～19 歳→20～24 歳」時に転出超過となり、大学卒業や就職者等のＵターン・Ｉターンと思われる「25～29 歳→30～34 歳」時に転入超過となる傾向があります。なお、2020（令和 2）年国勢調査の結果では進学・就職時の転出超過数が小さくなっていますが、2020（令和 2）年春頃から深刻化した「コロナ禍」に伴う大学のオンライン授業実施等が要因であると考えられます。

○Ｕターンは、近年では 5 百人/年程度あり、最も多い年齢層は男女ともに 20 歳代です。若年者のＵターン率は低下する傾向にあり、近年では男性が約 54%、女性が約 49%と推計されます。

○Ｉターンは、移住ブーム（2003～2009（平成 15～21）年）の際には、ピーク時に 2 千人/年程度のＩターン（移住者）があったと想定され、子育て世代である 25～34 歳の女性が目立ちました。

○近年の観光需要の高まり等を背景として、Ｉターン者が増加しています。

図　社会動態(転入・転出)の推移

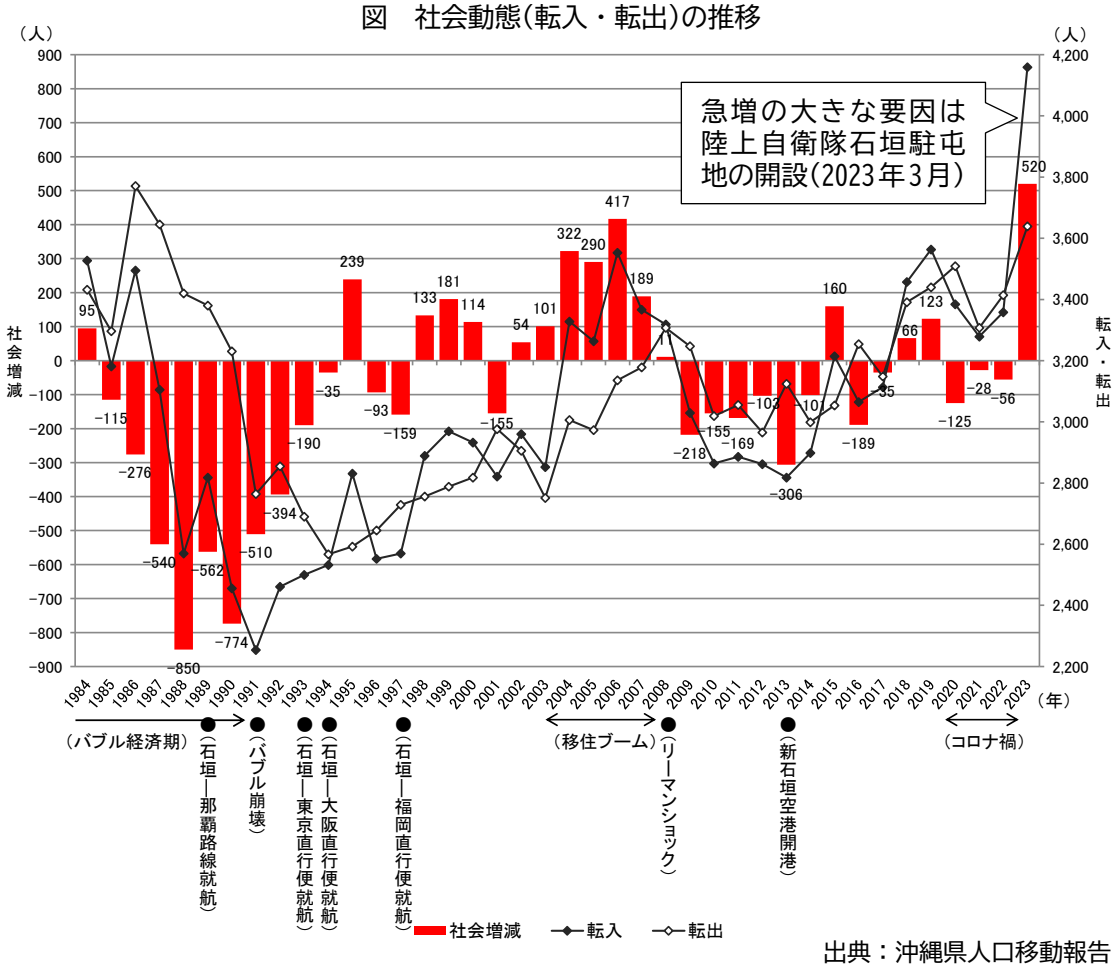

出典：沖縄県人口移動報告

【社会動態に関する分析項目】

（１）地域ブロック別の人口移動の状況

転出入をみると、東京圏が最も多く、次いで関西、九州、中部となっています。純移動数でみると、東京圏や関西からは転入超過となっており、九州へは転出超過となっています。

図　地域ブロック別の人口移動の状況

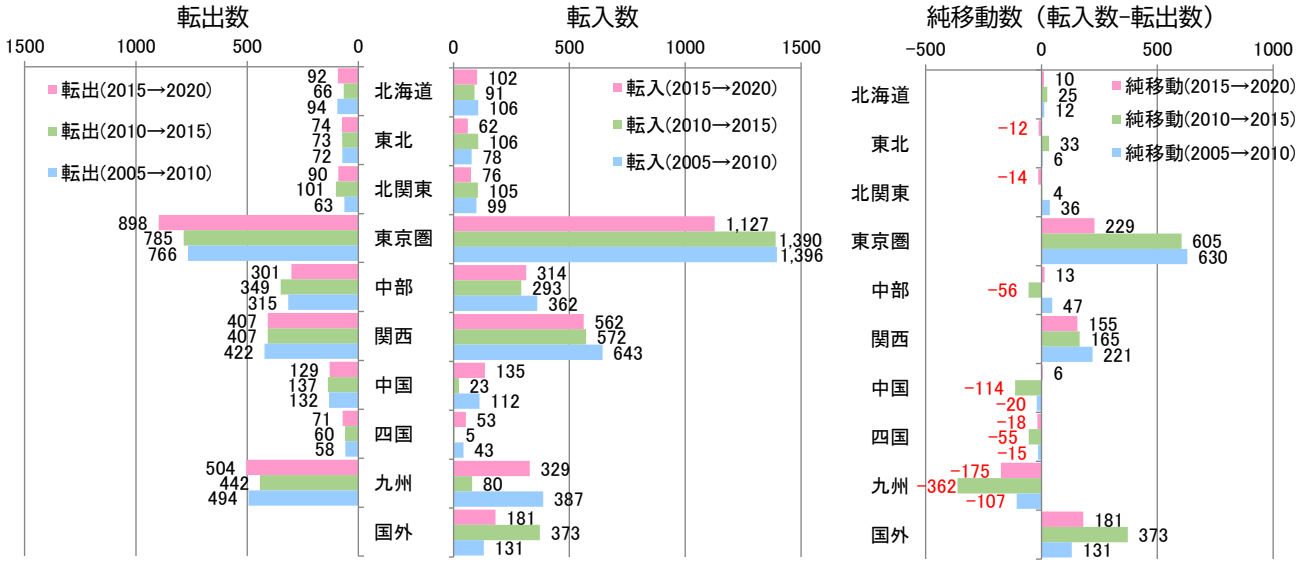

出典：国勢調査（2010 年・2015 年・2020 年）

（２）2015（平成 27）年→2020（令和 2）年の男女別年齢階級別人口移動

人口移動の傾向は、男女ともに高校卒業時の進学または就職時に転出超過となり、大学卒業または就職後一定期間を経て U ターン・I ターン等により 20 歳代から 30 歳代前半が転入超過となっています。

図　2015（平成 27）年から 2020（令和 2）年の年齢階級別人口移動(男女別)

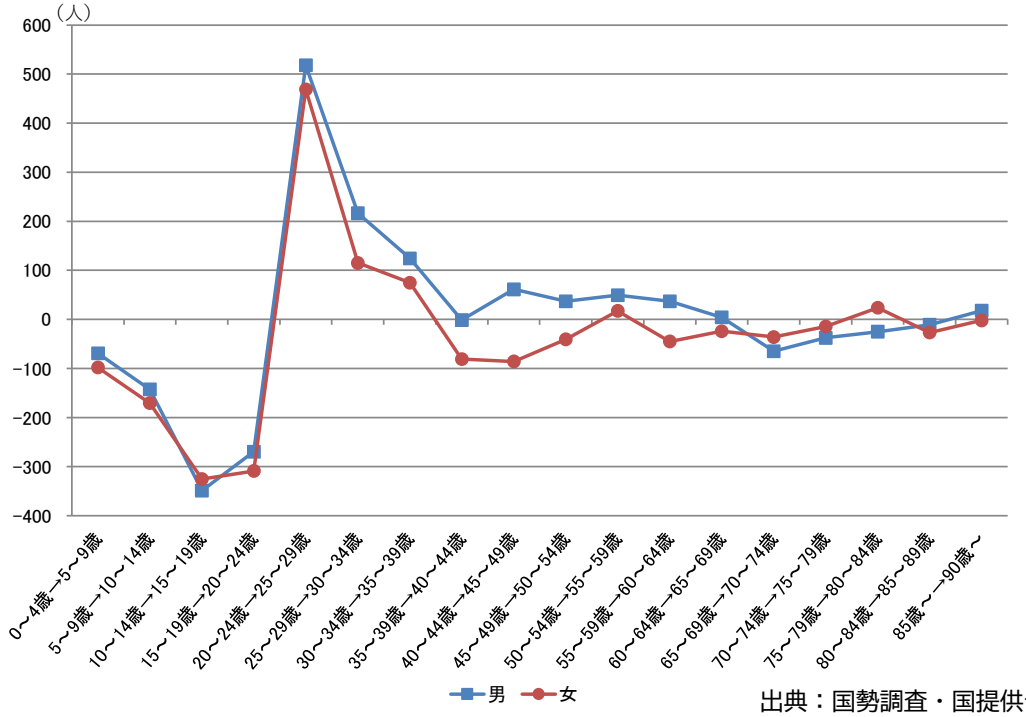

出典：国勢調査・国提供データ

（3）男女別年齢階級別人口移動の推移

年齢階級別人口移動の長期的動向を男女別にみると、転出超過・転入超過になる時期の特徴は概ね同じですが、2015（平成 27）年→2020（令和 2）年では高校卒業時の進学または就職時の転出超過数が小さくなっています。これは 2020（令和 2）年春頃から深刻化した「コロナ禍」に伴う大学のオンライン授業実施等による影響が考えられ、一時的なものである可能性があります。

図　年齢階級別人口移動の推移(男性)

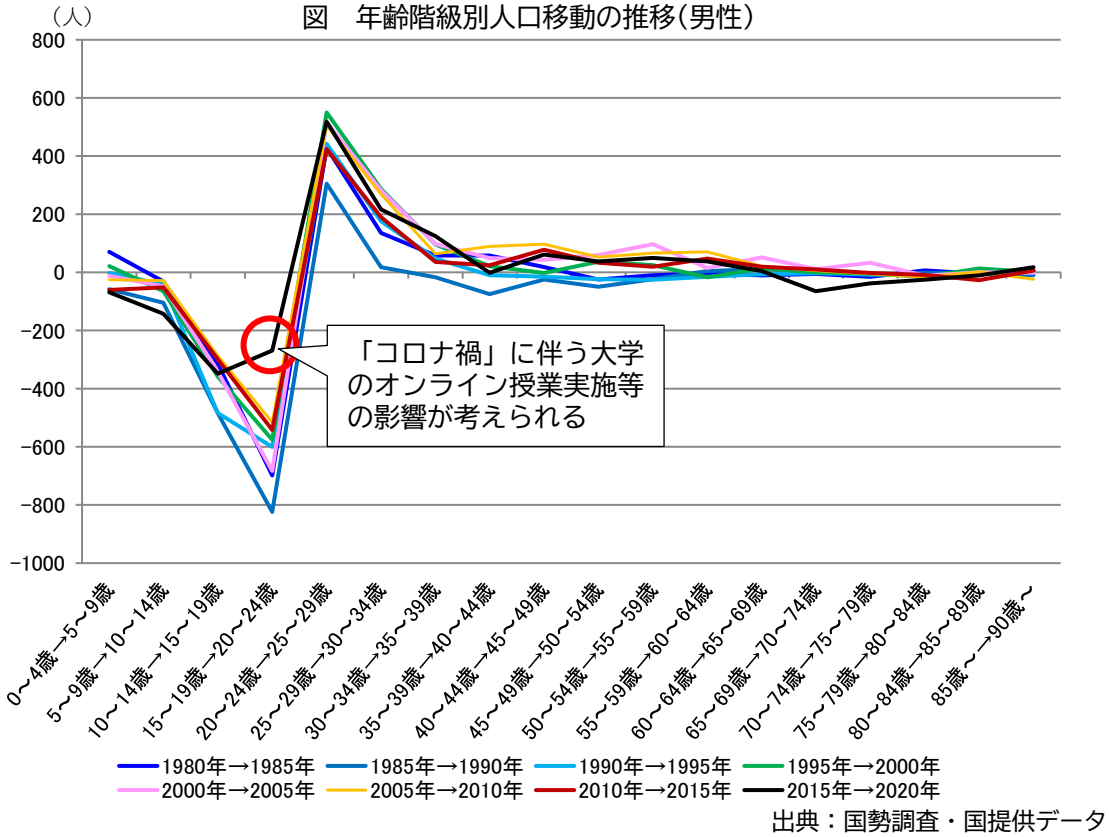

出典：国勢調査・国提供データ

図　年齢階級別人口移動の推移(女性)

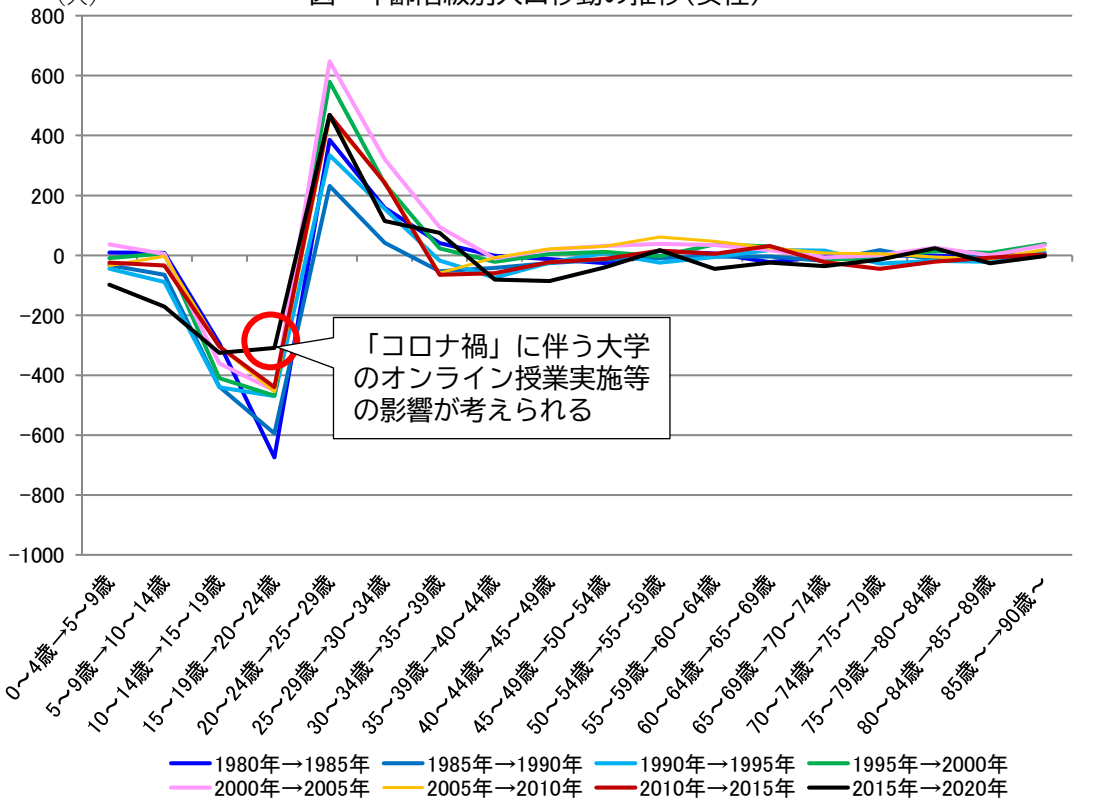

出典：国勢調査・国提供データ

（4）Uターン・Iターンの実態把握

＜転入＞

転入者数のうちUターン者数は長期的には概ね減少傾向ですが、近年では概ね横ばいで推移しています。一方、Iターン者数は増加傾向にあります。

Uターン者数は近年では500人/年程度であり、転入者数に占める割合は2023（令和5）年度で14%程度となっています。最も多い年齢層は、経年的に男女ともに20歳代です。

図　転入者数の推移

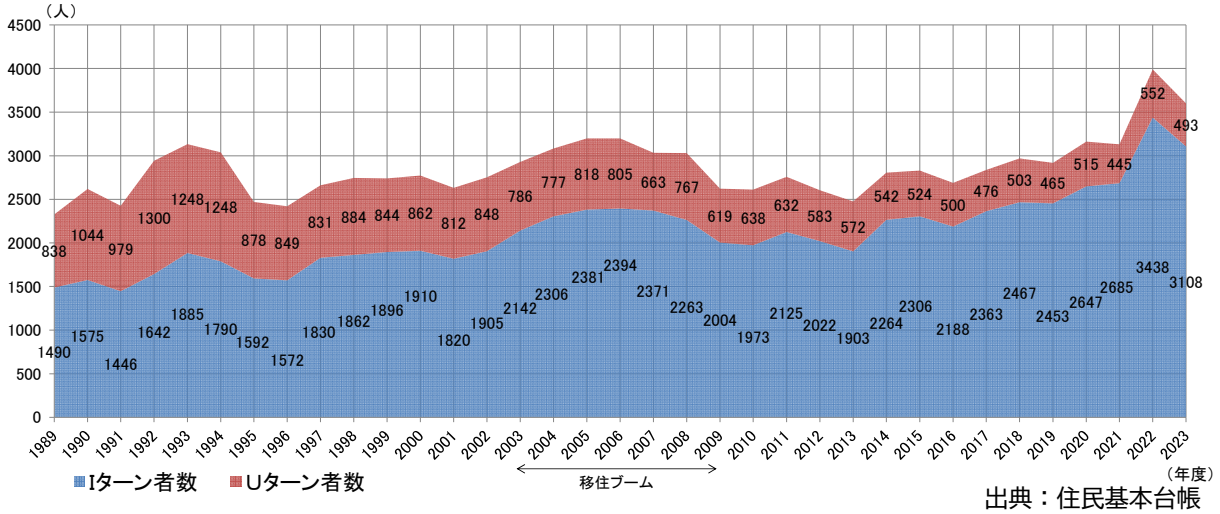

出典：住民基本台帳

図　年齢層別転入者数（Uターン者数）の推移

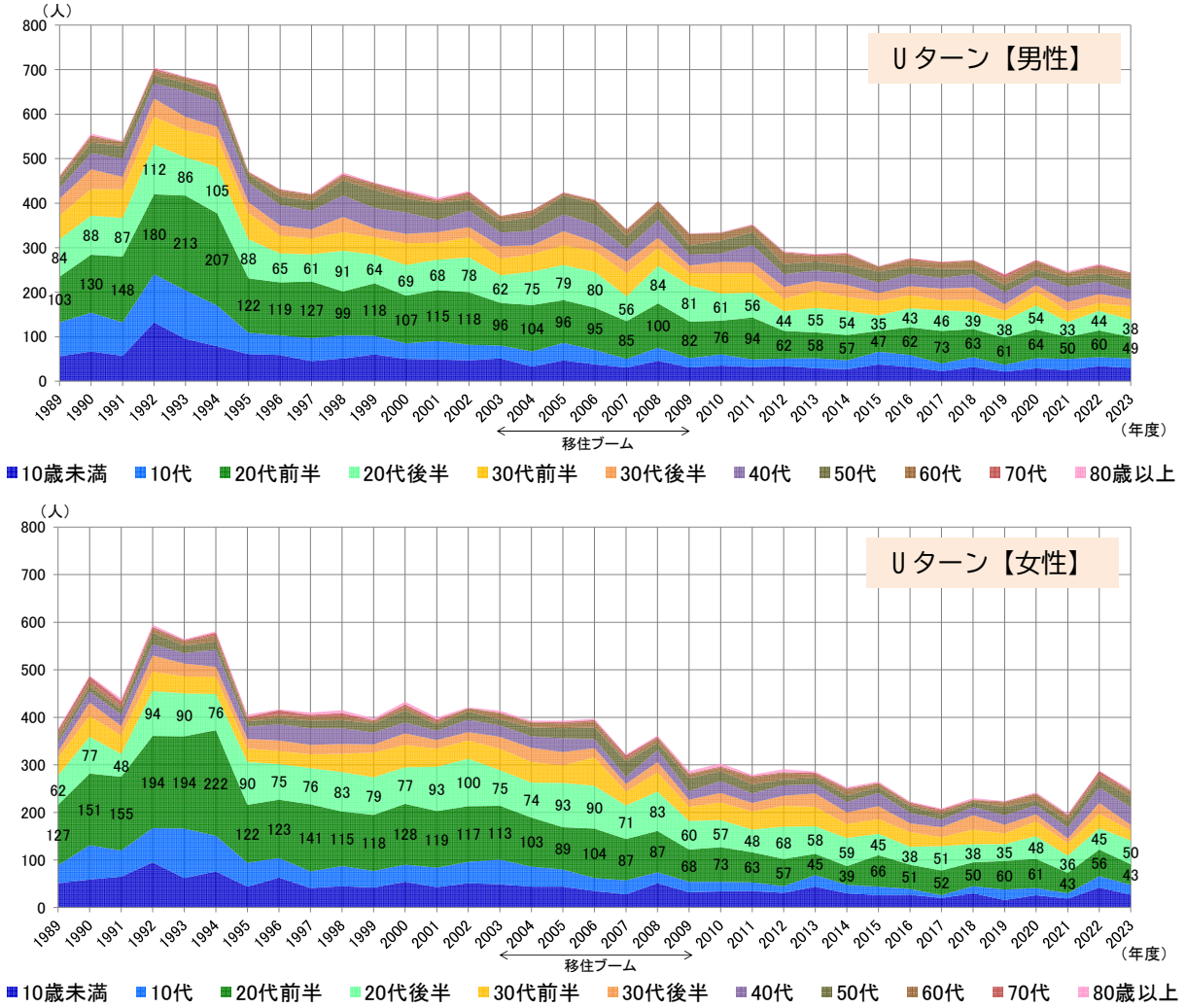

出典：住民基本台帳

移住ブーム（2003～2009（平成 15～21）年）の際には、ピーク時に 2,000 人/年程度のＩターン（移住者）があったと想定されます。子育て世代である 25～34 歳の女性が目立ちました。その後、近年の観光客数の増大に伴う仕事の増加が原因と考えられますが、Ｉターンが再び増加しており（特に男性）、移住ブーム時を上回るＩターン者数となっています。

図　年齢層別転入者数（I ターン者数）の推移

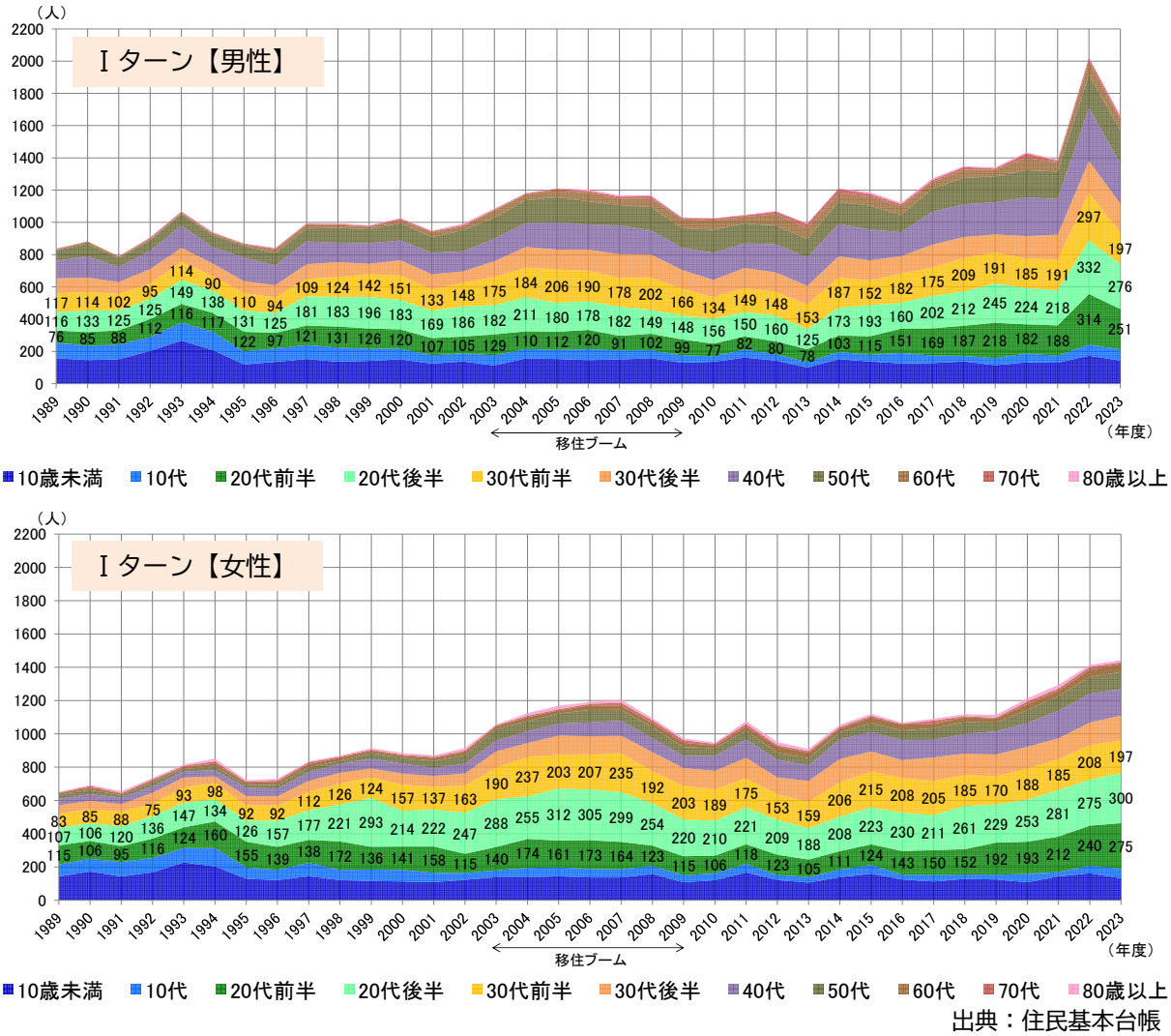

出典：住民基本台帳

＜転出＞

本籍石垣市の転出者数は概ね横ばいですが、本籍石垣市以外の転出者数は 2020（令和 2）年以降に増加しています。2023（令和 5）年における本籍石垣市と本籍石垣市以外の比は概ね 3:7 です。本籍石垣市の方の転出は約 1,000 人/年程度あり、男女ともに 10 歳代及び 20 歳代が最も多くなっています。

図　転出者数の推移

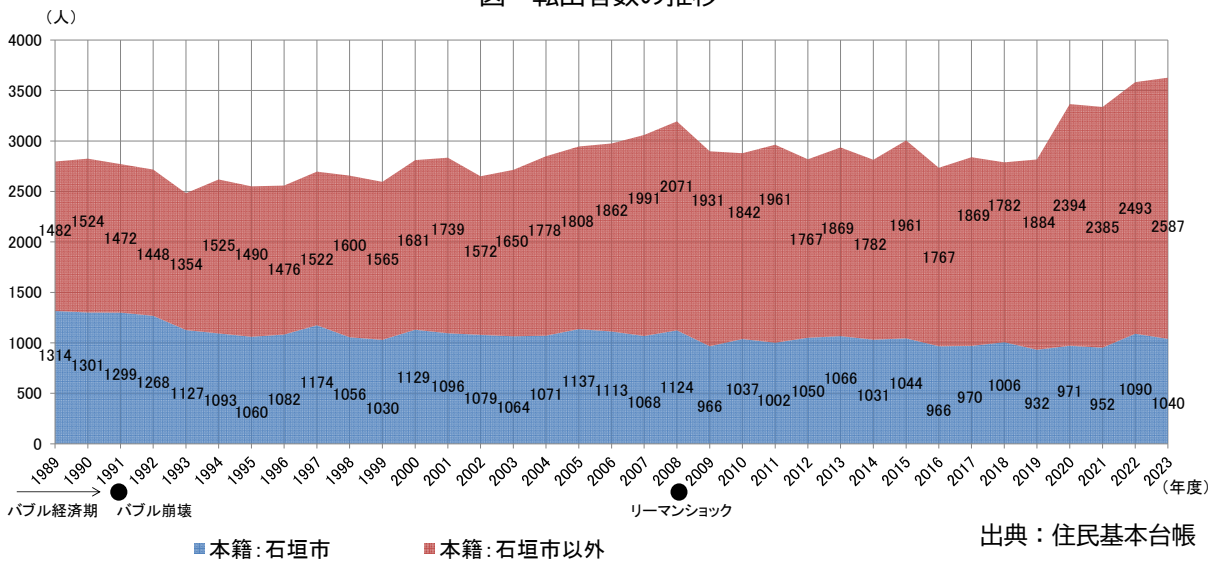

出典：住民基本台帳

図　年齢層別転出者数（本籍：石垣市）の推移

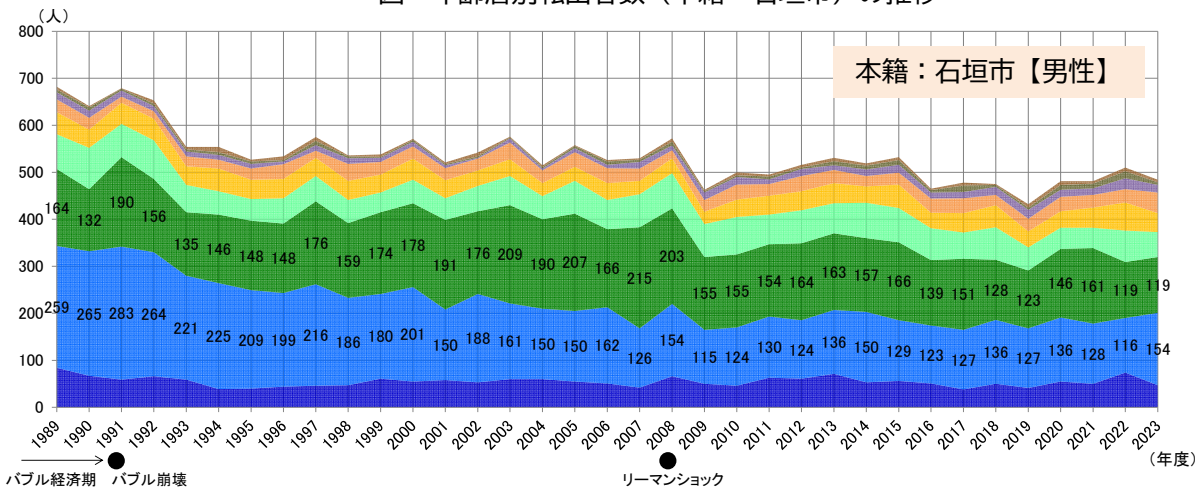

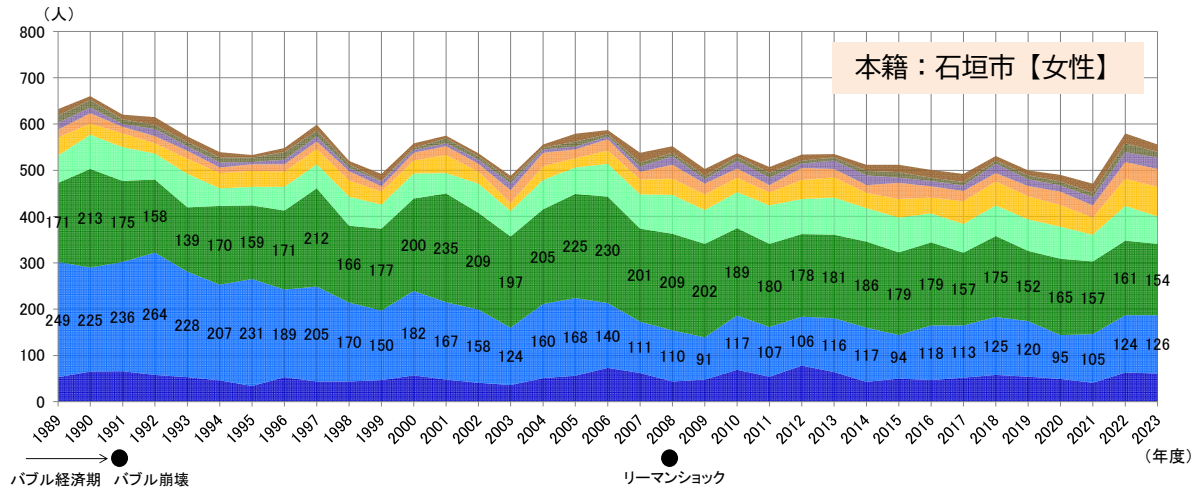

出典：住民基本台帳

本籍が石垣市以外の方の転出は、近年は 2,400～2,600 人程度で推移しており、男女ともに 20 歳代及び 30 歳代が最も多くなっています。

移住ブーム（2003～2009（平成 15～21）年）の際の I ターンは 2006～2007（平成 18～19）年がピークでしたが、2008（平成 20）年に本籍石垣市以外の方の転出がピークを迎えており、移住ブーム時の移住者が定着しなかったことが窺えます。

近年は本籍石垣市以外の方の転出数が増加しており、2020（令和 2）年以降はとくに顕著となっています。

図　年齢層別転出者数（本籍：石垣市以外）の推移

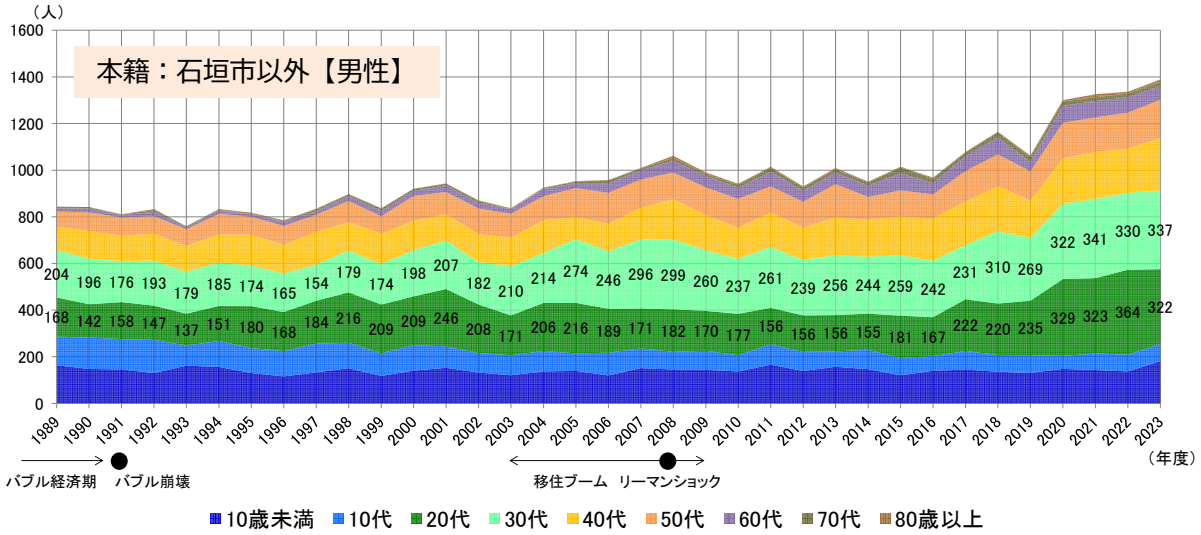

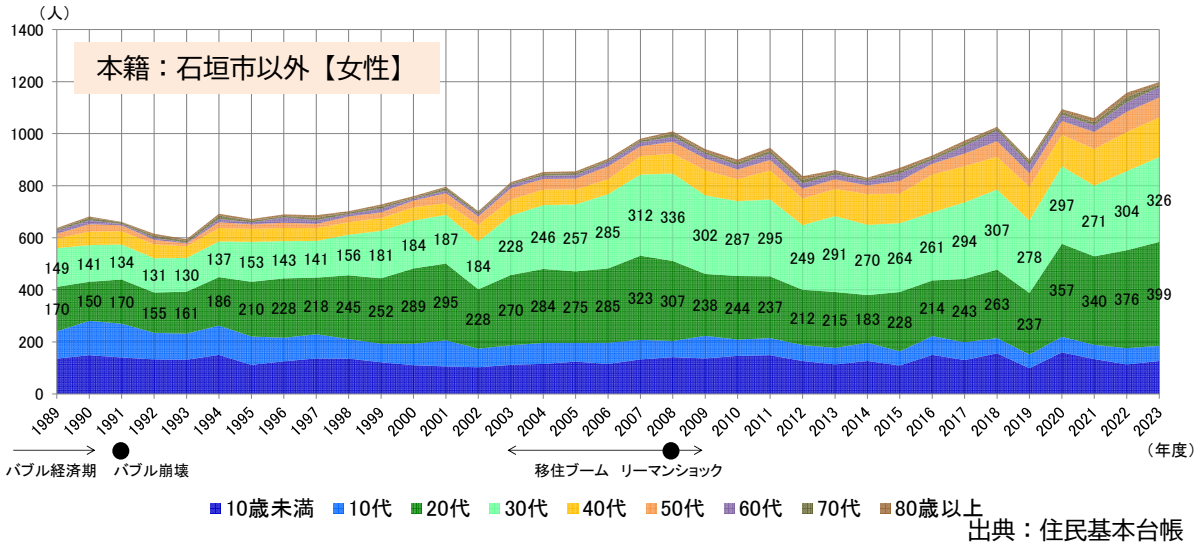

出典：住民基本台帳

＜若年者のＵターン率の推計＞

ここでは、高校又は大学進学時（及びそれ以降）に石垣市を転出した若年層が、30 歳前後までにＵターンし石垣市に戻っている割合を、住民基本台帳データ(1989～2023（平成元～令和5）年)を用い可能な範囲で把握します。推計の方法は下表、推計結果は次頁のとおりです。

1974（昭和 49）年生まれの人の 15～34 歳時（1989～2008（平成元～20）年）のＵターン率は男女ともに 77%前後となっていますが、1989（平成元）年生まれの人の 15～34 歳時（2004～2023（平成 16～令和 5）年）のＵターン率は、男性が約 54%、女性が約 49%、合計では約 52%と推計されました。

図表　Ｕターン率の推計方法

目的	高校又は大学進学時（及びそれ以降）に石垣市を転出した若年層が、30 歳前後までにＵターンし石垣市に戻っている割合を、住民基本台帳データ(1989～2023（平成元～令和 5）年)を用い可能な範囲で把握する
Ｕターン率の定義	本籍が石垣市である人が 15～34 歳の間に一旦市外へ転出（住民票を移動）した場合を転出、本籍が石垣市である人が 15～34 歳の間に石垣市へ転入（住民票を移動）した場合をＵターンによる転入として、転出者に対するＵターンによる転入者の割合を「若年層のＵターン率」とする
計算方法	（１）生まれ年が同一の層において、①15～34 歳の間の転出者合計、②転入者合計を計測 ↓ （２）上記の計測結果から、15～34 歳の間の転出者と転入者の割合を、③「若年者のＵターン率」とする ※これらの算定はＩターンの影響を除外するため、「本籍石垣市」の転出者、転入者のみで計測する （具体例） 1974（昭和 49）年生まれの層（本籍石垣市のみ）は、1989～2008（平成元～20）年（15～34 歳）で 859 人が転出し、660 人が転入している。そこで 1974（昭和 49）年生まれのＵターン率は、660÷859＝76.83%となる。

図　15～34 歳（本籍石垣市）の人口移動

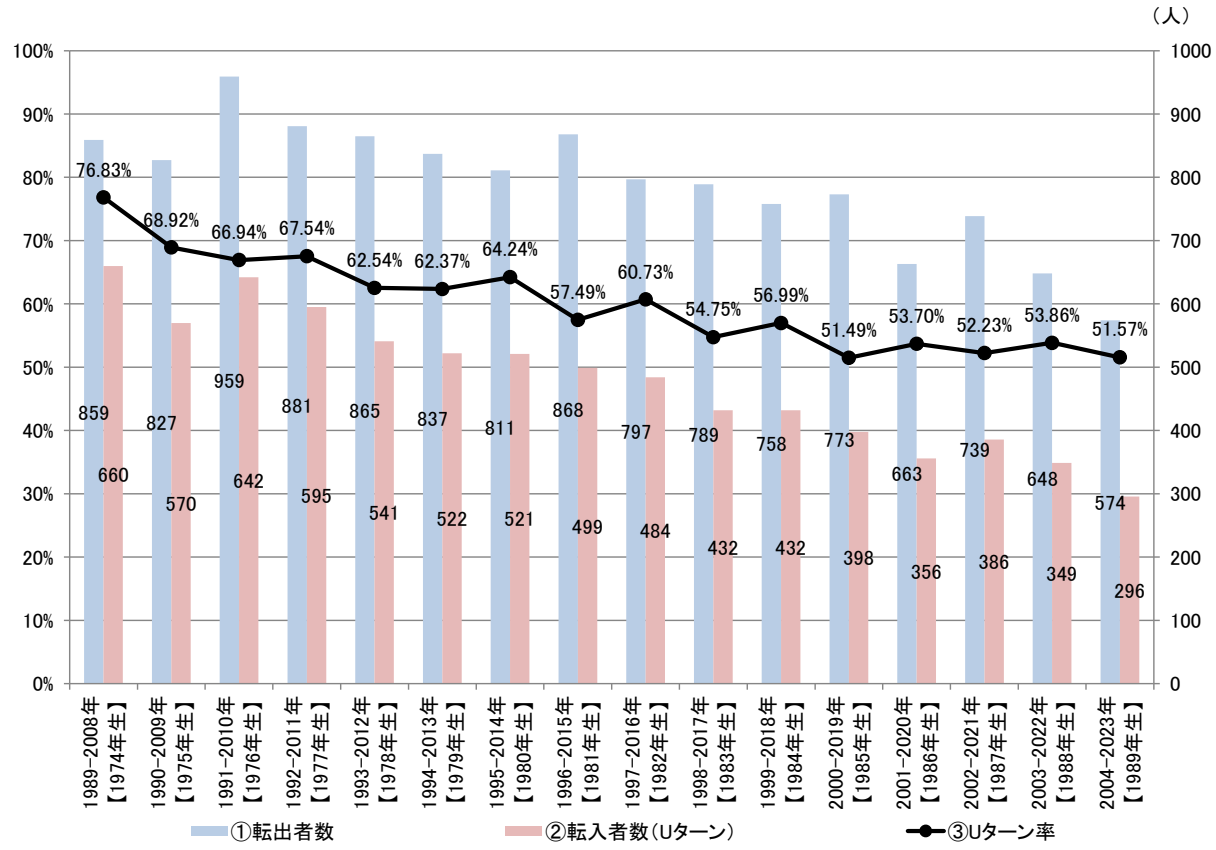

出典：住民基本台帳

図　15～34 歳（本籍石垣市）の人口移動（男女別）

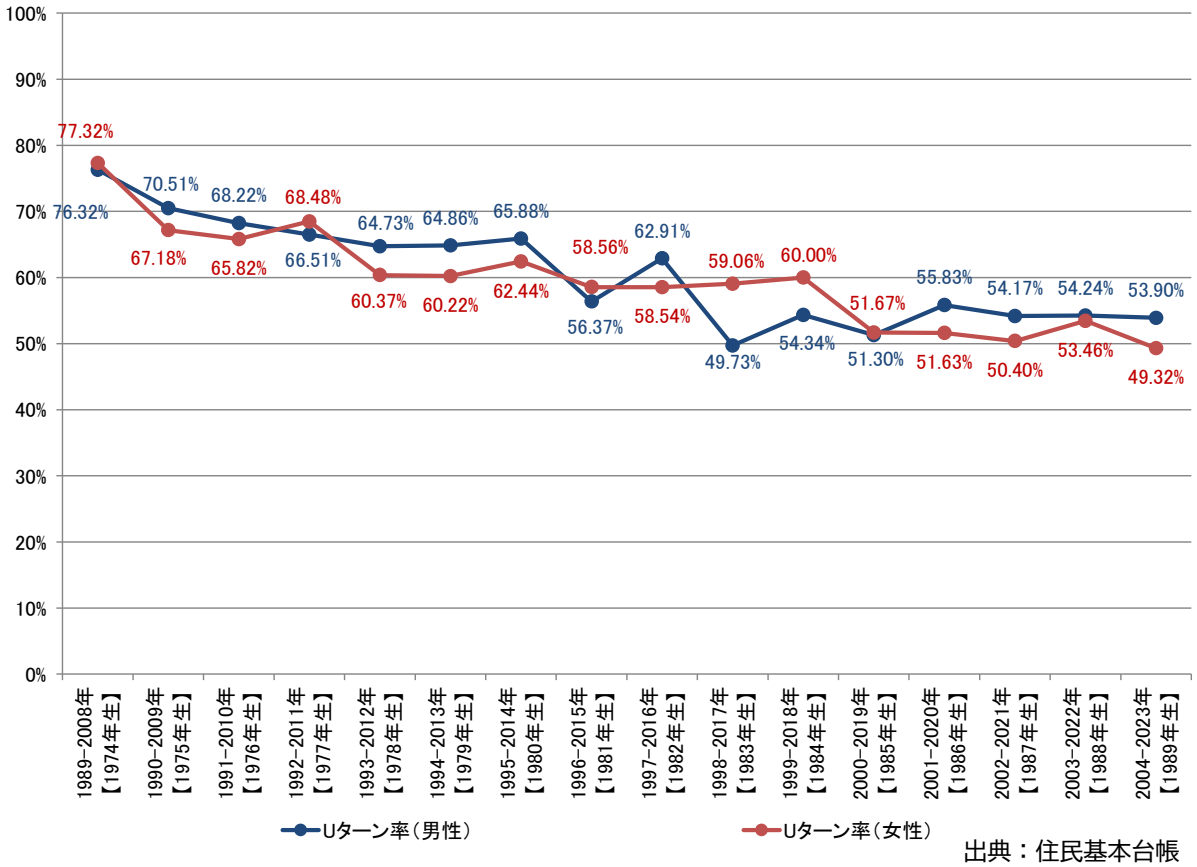

出典：住民基本台帳

（５）八重山地域における人口の流出入

八重山地域の離島市町村である竹富町・与那国町の人口移動（2015～2020（平成 27～令和 2）年）は、県外への転出者数が 432 名、沖縄本島への転出者数が 373 名、石垣市への転出者数が 221 名となっています。石垣市は竹富町や与那国町からの主な転出先ではあるものの、その数や比率は第 2 期計画時よりも小さくなっています。

図　八重山地域における人口の流出入（2020（令和 2）年・2015（平成 27）年）

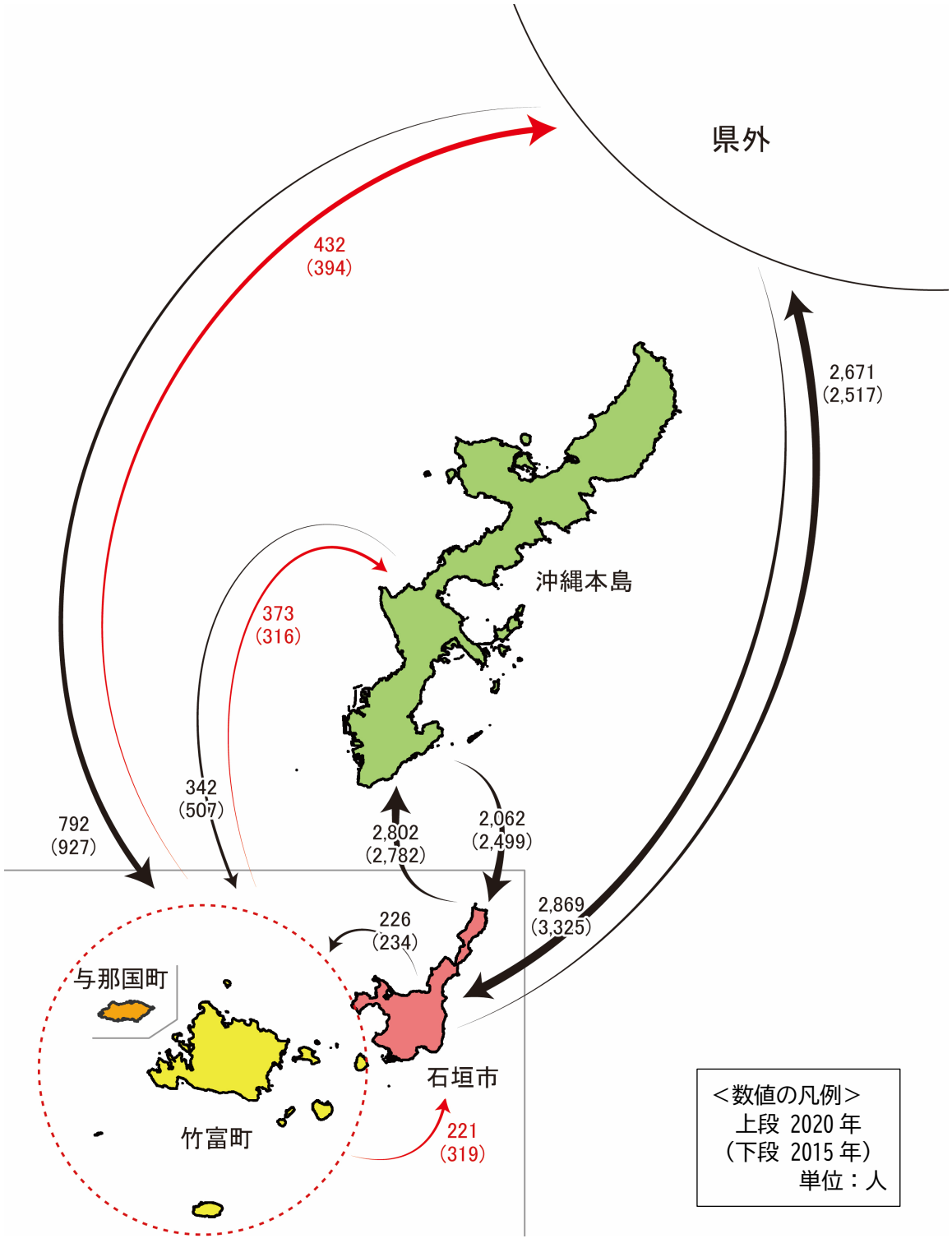

出典：国勢調査

5. 産業関連人口

雇用力があり特化係数が高い産業は宿泊業、飲食サービス業

○就業者数の多い産業は、男性では建設業、公務、宿泊業・飲食サービス業、卸売業・小売業、女性では医療・福祉、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業となっています。

○就業者数の特化係数※が高い産業は、男女ともに農業、漁業、宿泊業・飲食サービス業であり、特化係数が低い産業は、男女ともに情報通信業、金融業・保険業です。

○就業者の高齢化が高い産業は、特化係数の高い農業で、就業者の半数以上（55%）が60歳以上となっています。

※特化係数：沖縄県平均の就業者数の産業別割合に対する石垣市の産業別割合の比率
（本市の構成比÷沖縄県の構成比）

図　男女別産業別就業者数（2020（令和2）年）

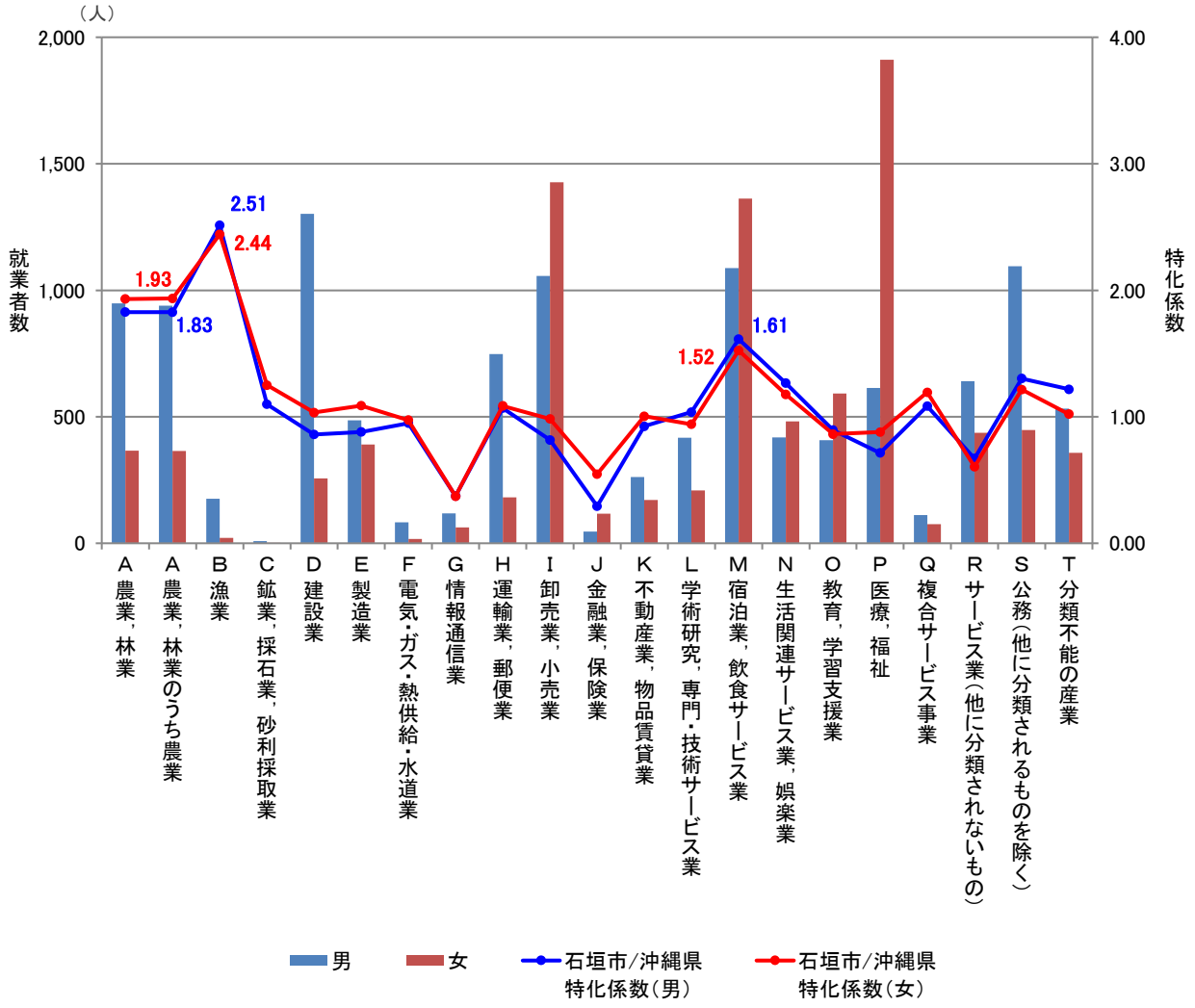

出典：国勢調査（2020年）

図　年齢階級別産業別就業者数（2020（令和 2）年）

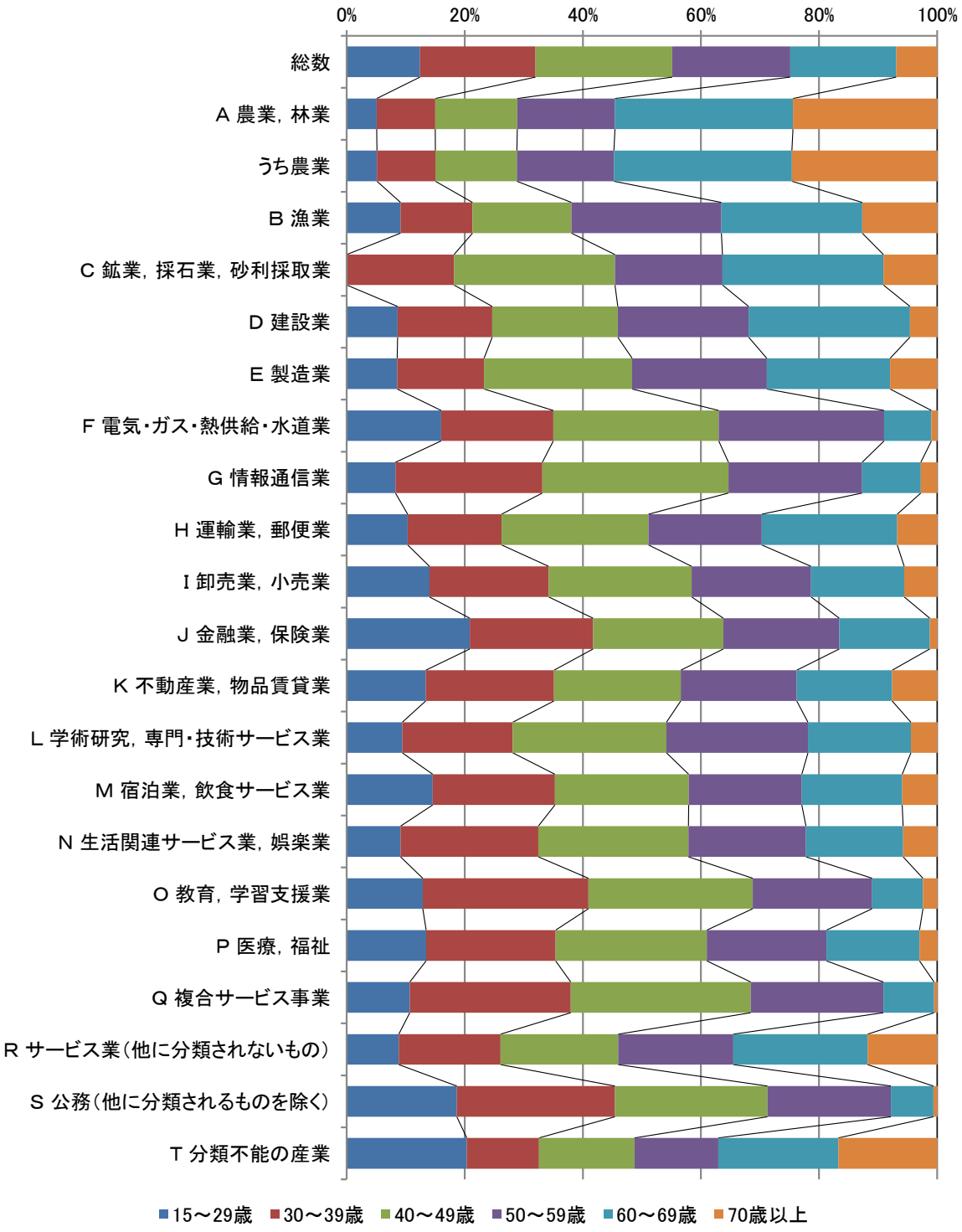

出典：国勢調査（2020 年）

6. 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

自然増の影響により増加基調を維持してきたが、自然増の縮小により、社会増減の動向によって人口減少局面に移行する可能性がある

○社会増減の変動を自然増でカバーして人口増加基調を維持してきましたが、自然増加数は減少傾向にあります。

○直近の 2023（令和 5）年は、自然増減がマイナスになったものの、社会増加数が大きかったために、合計では人口増加となっています。

○今後、自然減少の傾向が継続する場合には、社会増加を維持しなければ本市の人口は減少局面に移行することになります。また、自然減少が拡大し、社会増加が縮小することになれば、人口減少傾向が加速する可能性もあります。

図　自然増減・社会増減の推移(散布図)

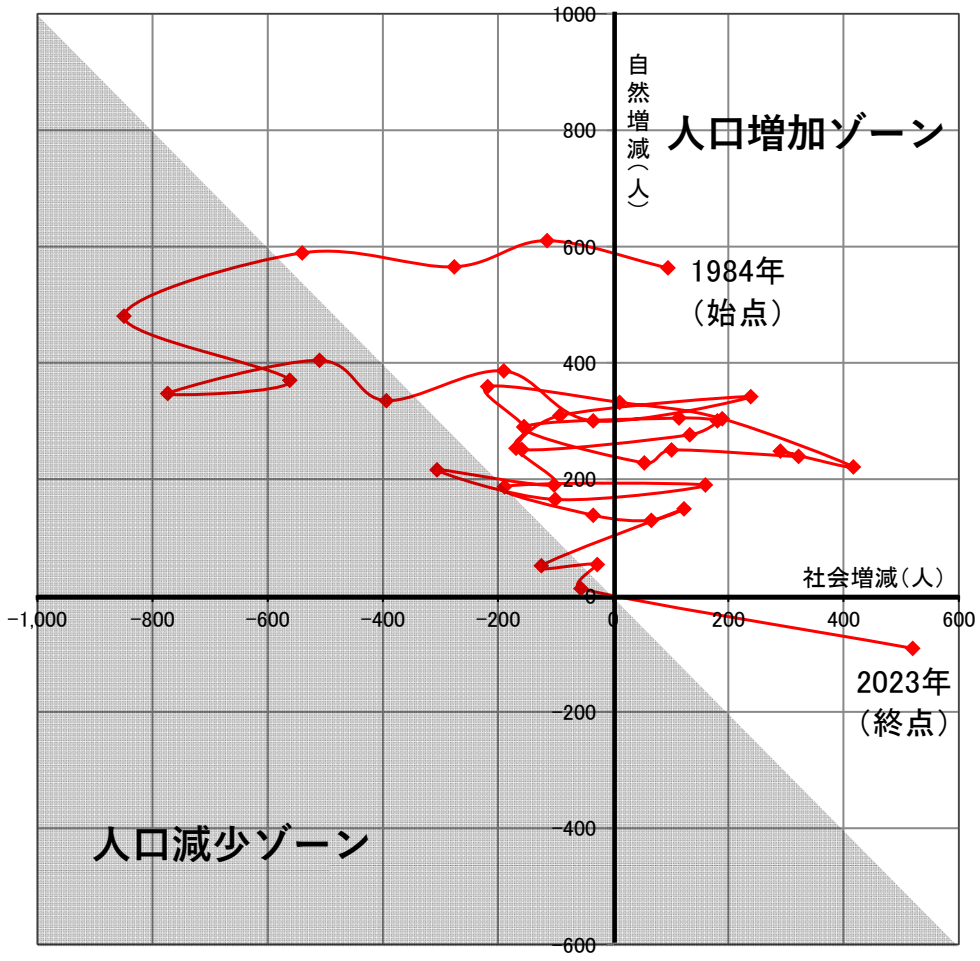

出典：沖縄県人口移動報告

7. 人口現状分析のまとめ

歴史的な背景を踏まえ－人口「合衆国」からの地域の創生へ－

○八重山は様々な地域から移り住んできた人で構成される、「合衆国」だと言われます。その所以は、歴史から見ると、明治の廃藩置県以後に首里、那覇の士族や商工業者の移入、明治の中期頃から糸満を中心とする漁民の移入、台湾からの農業移民としての入植があり、また戦後は、沖縄本島や宮古島からの開拓移民として、多くの人々を受け入れてきました。戦後は、1964（昭和 39）年の旧大浜町との合併を機に 4 万人の人口を数えた後、1971（昭和 46）年の大干ばつと大型台風の襲来による農家の離農や 2004（平成 16）年頃に起こった沖縄ブームなど、人口動態に影響する多くの事象を受けてきました。

○本市の地域社会は、このようにもともと石垣市に住んでいた人たちと移り住んできた人たちが、うまく調和しながら、つくり上げてきたといえます。

○本市の人口は、力強い自然増に支えられて増加を続けてきましたが、出生数の減少及び高齢化に伴う死亡数の増加により、直近では出生数を死亡数が上回る自然減となっています。このため、U ターン・I ターンの社会動態について、今後も集計と分析を継続していくことが必要となっています。

○2020（令和 2）年初頭からの新型コロナウィルス感染症の拡大を受け、観光客数は大幅に減少し（2020（令和 2）年 8 月の観光客数は対前年同月比 25.5%※）、人口動態にも大きな影響を及ぼしたと考えられます。コロナ禍後の転入・転出の動向が一過性のものなのか、あるいは継続するのかなど、今後も注意深く見守る必要があります。

※2020（令和 2）年 8 月石垣市入域観光推計（石垣市ホームページ）

■総人口の推移

市全体は増加基調で推移、地域によっては減少傾向

・本市の人口は、社会増減の変動を自然増でカバーしながら人口増加基調を維持してきました。しかし、自然増加数は減少しつつあり、2022（令和 4）年には出生数を死亡数が上回り、若干ながら自然減となりました。

・高齢化の進行や年少人口の減少傾向を踏まえると、少なくとも当面は自然減の傾向になっていくものと考えられ、今後の社会動態の動向次第では市全体として人口減少傾向となることが想定されます。

・また、人口減少や高齢化の進行が顕在化している地域も既にみられます。

■年齢３区分別人口の推移

年少人口は減少傾向、人口減少地域を中心に高齢化が進行

・年齢 3 区分別に人口をみると、老年人口（65 歳以上）が増加基調で推移している一方で、年少人口（15 歳未満）は減少しており、緩やかに少子高齢化の傾向が続いています。さらに、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は漸増傾向にありましたが、2015（平成 27）年には減少しており、人口減少社会に向かいつつあります。

・地域別にみると、人口が減少している地域の高齢化率が高くなっています。

■出生・死亡の推移

自然増加数は減少傾向、未婚化・晩婚化・離別率の上昇傾向が懸念

・合計特殊出生率は、全国で最も高い沖縄県を超える値であり、本市人口の自然増を支えてきた大きな要因だといえます。

・一方、近年は有配偶率の低下（未婚化・晩婚化）や離別率の上昇傾向がみられます。この傾向が続いた場合、低下傾向にある合計特殊出生率がさらに低下することが懸念されます。

■転入・転出の推移

社会増減の繰り返し、進学等に伴う流出超過をＵターン・Ｉターンで補う構図

・本市の社会動態をみると、バブル経済や移住ブーム等の全国的な景気動向の影響を受けながら、転入超過と転出超過を繰り返してきました。

・転入・転出全体の傾向は第1期計画時・第2期計画時と大きく変わりませんが、近年はＩターンが増加傾向にあります。2023（令和5）年には転入が急増していますが、これは陸上自衛隊石垣駐屯地の開設（2023（令和5）年3月）に伴うものと考えられ、大部分は一時的なものであると考えられます。

（地域ブロック別）

・地域別に転出入の状況をみると、東京圏が最も多く県外移動の約4割を占めており、進学または就職の相当部分を東京圏が占めていることが分かります。

（年齢階級別）

・年齢階級別に純移動数をみると、男女ともに高校卒業に伴う進学・就職時の「15～19歳→20～24歳」時に転出超過となり、大学卒業や就職者等のＵターン・Ｉターンと思われる「25～29歳→30～34歳」時に転入超過となる傾向が続いています。社会増減の均衡は、この転出超過と転入超過のバランス次第といえます。

・2020（令和2）年国勢調査の結果では進学・就職時の転出超過が小さくなっていますが、「コロナ禍」での大学のオンライン授業実施等が影響していると考えられ、一時的なものである可能性があります。

（転入者の属性）

・大学進学時の転出は、高等教育機関がない本市にとって避けられない動きですので、社会増減の均衡を保つためには、Ｕターン・Ｉターンによる転入者の動向が重要になります。

・Ｕターン・Ｉターンは、大学卒業や就職後一定期間を経て家業を継ぐ等の理由による転入（Ｕターン）の動きのほか、本土企業・公的機関進出による転勤や石垣市の生活を志向する移住意向者等のＩターンが想定されます。

・転入者数のうちＵターン者数は長期的には概ね減少傾向ですが、近年では概ね横ばいで推移しています。一方、Ｉターン者数は増加傾向にあります。

・Ｕターン者数は近年では500人/年程度であり、転入者数に占める割合は2023（令和5）年度で14%程度となっています。最も多い年齢層は、経年的に男女ともに20歳代です。

■第 1 期計画時・第 2 期計画時との違い

概ね第 1 期計画時・第 2 期計画時と同じ傾向で推移し、人口減少局面により近づく

・第 1 期計画時点（2016（平成 28）年策定）及び第 2 期計画時点（2021（令和 3）年策定）と概ね同じ傾向で推移しており、人口減少社会になりつつあります。とくに、2022（令和 4）年には死亡数が出生数を上回り、自然減となりました。

・I ターンによる転入が増加している一方で U ターン者数・率は低下する傾向にあります。

・今後、人口の社会動態が本市の人口に大きな影響を及ぼすことになると考えられ、注意深く観察する必要があります。

第２章　将来人口推計

1. 将来人口推計の考え方

将来人口推計については、第 2 期計画までと同様に、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による人口推計をベースにして検討を行います。

なお、ベースとする人口は、国勢調査によるものと住民基本台帳によるものがあります。住民基本台帳は、いわゆる幽霊人口問題を抱えている一方、国勢調査は全数調査で行うため、幽霊人口の影響が排除された居住実数を掴んでいることから、将来人口推計にあたっては、国勢調査の人口を用いることとします。

また、人口減少は初めに、老年人口が増加しながらも生産年齢人口・年少人口が減少することで総人口が減少し、次に、老年人口も減少に転じ、本格的な人口減少社会となります。このことから、将来人口の推計の中には、以下のとおり、人口の減少段階について記載します。

図表　人口減少段階

第一段階	老年人口増加＋生産年齢・年少人口減少（総人口減少）
第二段階	老年人口維持・微減（0～10%）＋生産年齢・年少人口減少
第三段階	老年人口減少（11%以上）＋生産年齢・年少人口減少

2. 石垣市全体の将来人口推計

石垣市全体の将来人口推計の結果は、以下のとおりです。

図　石垣市の将来人口推計

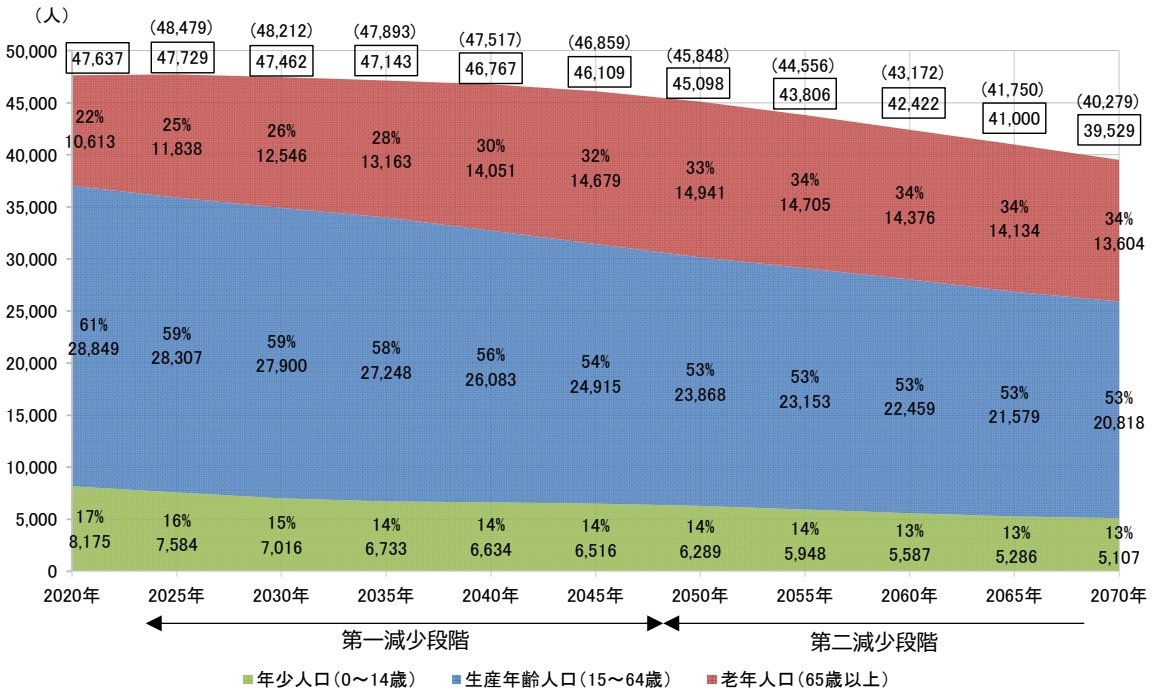

※2025 年以降の(　)は、陸上自衛隊石垣駐屯地（2023（令和 5）年 3 月開設）に関係する市内居住者数（想定）を加算した人口

出典：2020 年は国勢調査、2025 年以降は社人研準拠の推計値

図　石垣市の人口ピラミッド

（左）2020 年時点

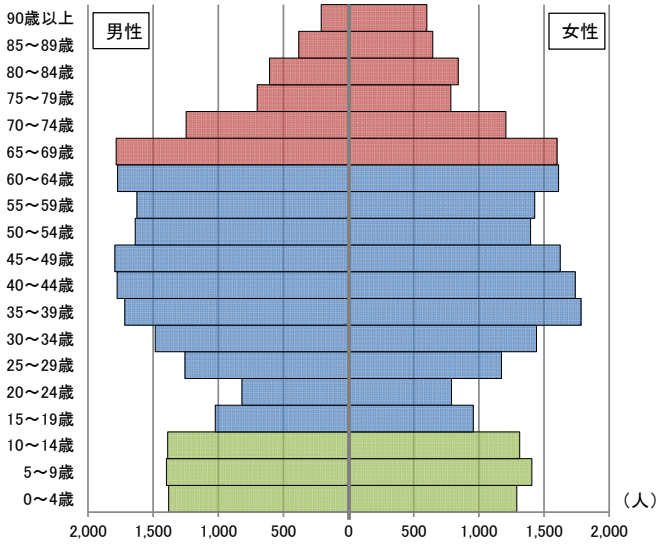

出典：国勢調査

（右）2060 年推計

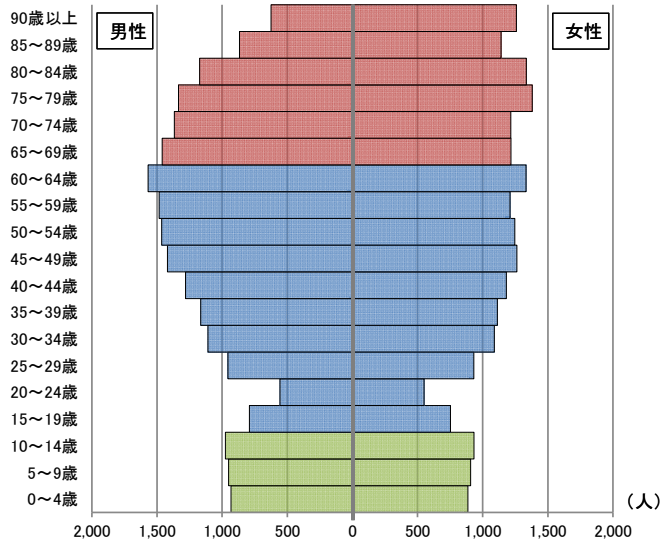

出典：社人研準拠の推計値

将来人口推計の第２期計画時との違い

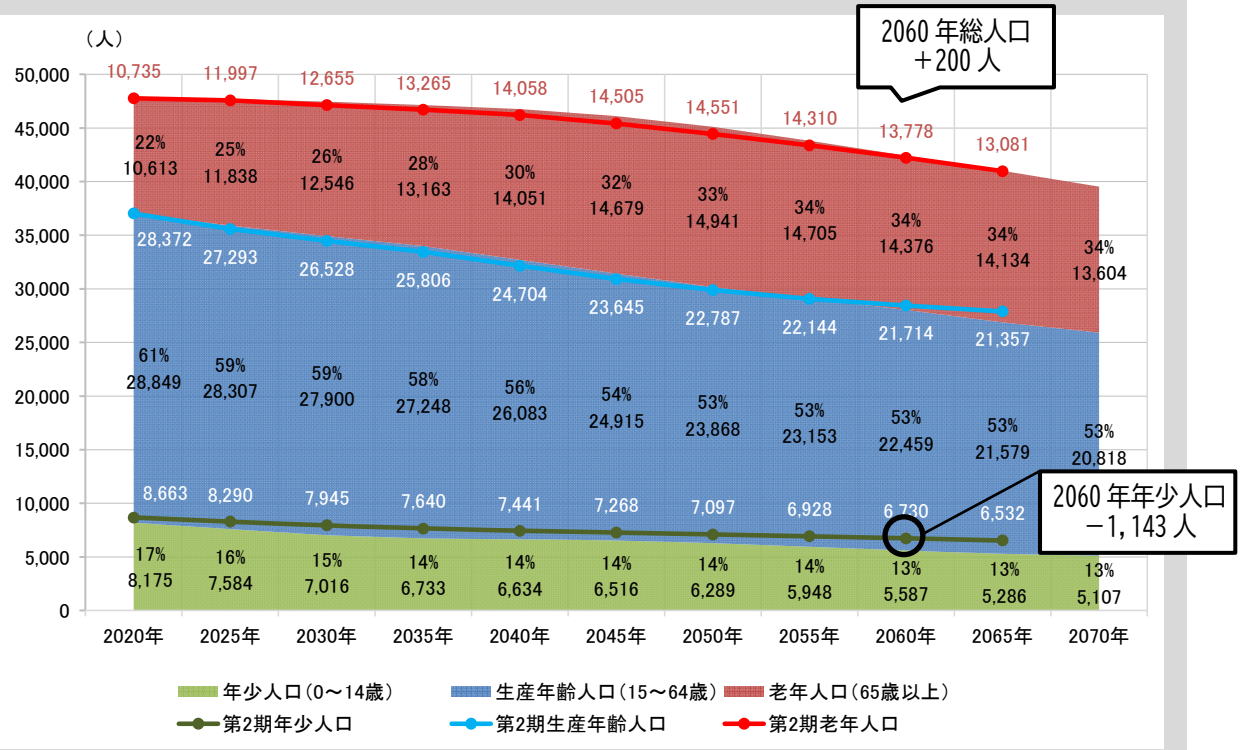

・2060（令和 42）年時点の将来人口推計を第 2 期計画時と比較すると、**総人口は 200 人増加**しています。年齢 3 区分別では、**年少人口が約 1,100 人減少**し、生産年齢人口・老年人口は増加しています。

・人口のピークは、第 2 期計画時は 2020（令和 2）年で 47,771 人と推計されていたものが、今回の推計では 2025（令和 7）年で 47,729 人と推計されています。

・**直近の人口増減が、将来的な人口に大きな影響を与える**ことを踏まえ、将来的な人口確保に向けて、総合戦略に定める取組をしっかりと行っていくことが重要です。

3. 地区別の将来人口推計

石垣市を以下の 5 つの地区に区分した将来人口推計の結果は、以下のとおりです。

地区区分	構成字
北部地域	平久保、伊原間
東部地域	桃里、白保、宮良
西部地域	野底、桴海、川平、崎枝
中部地域	名蔵、登野城（嵩田）、平得（開南）、真栄里（於茂登）、大浜（川原、三和）
南部地域	新川、石垣、大川、登野城（登野城）、平得（平得）、真栄里（真栄里）、大浜（大浜、磯辺）、美崎町、新栄町、浜崎町、八島町

※登野城、平得、真栄里、大浜は、「統計いしがき（2022 年度）」に基づく地区別の人口構成比をもとに、人口を南部地域・中部地域にそれぞれ割り振っている

図　地区別の将来人口推計

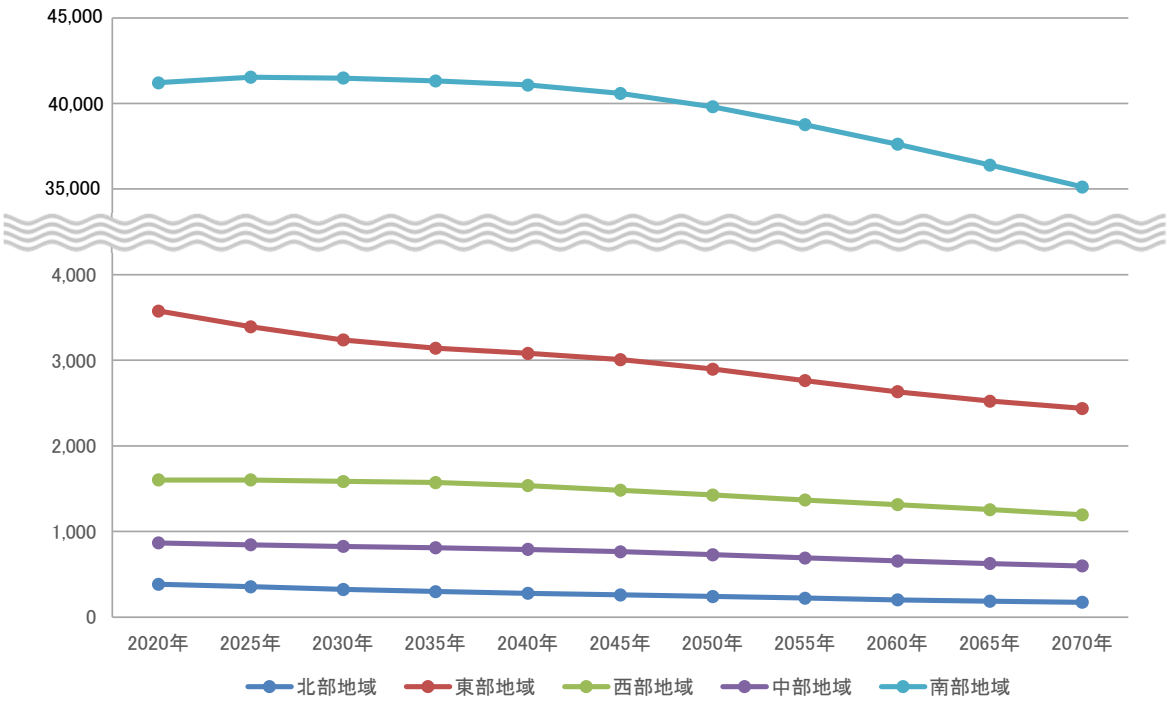

出典：2020 年は国勢調査、2025 年以降は社人研準拠の推計値

（1）南部地域

図　南部地域の将来人口推計

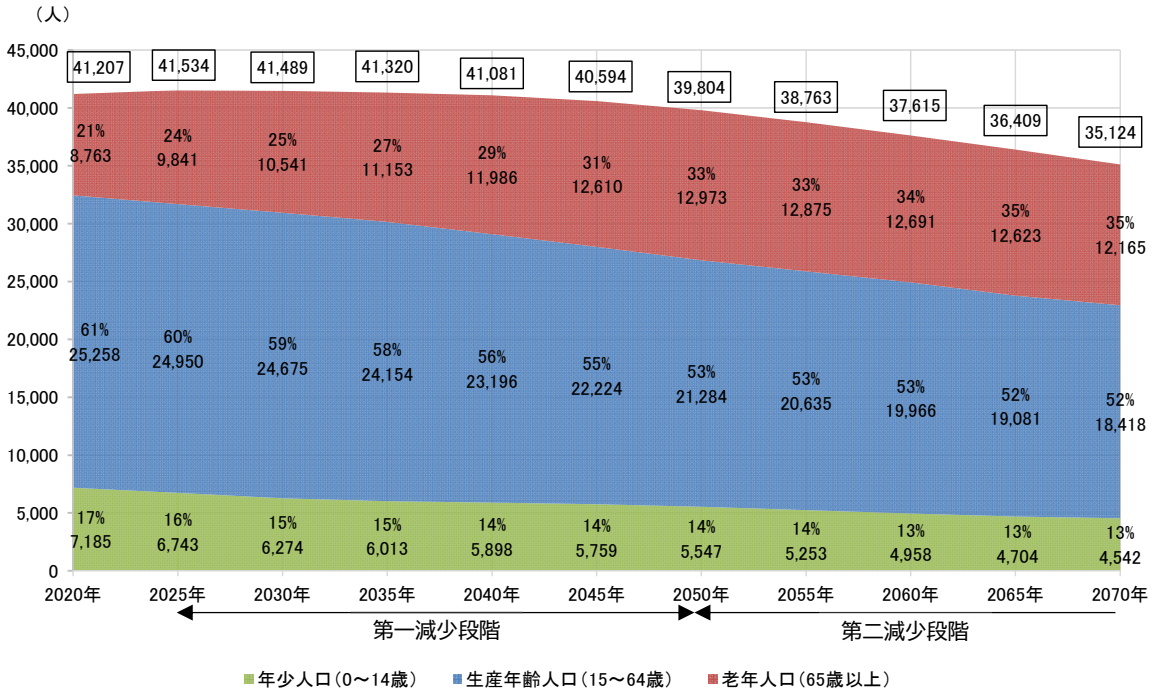

出典：2020 年は国勢調査、2025 年以降は社人研準拠の推計値

図　南部地域の人口ピラミッド

（左）2020 年時点

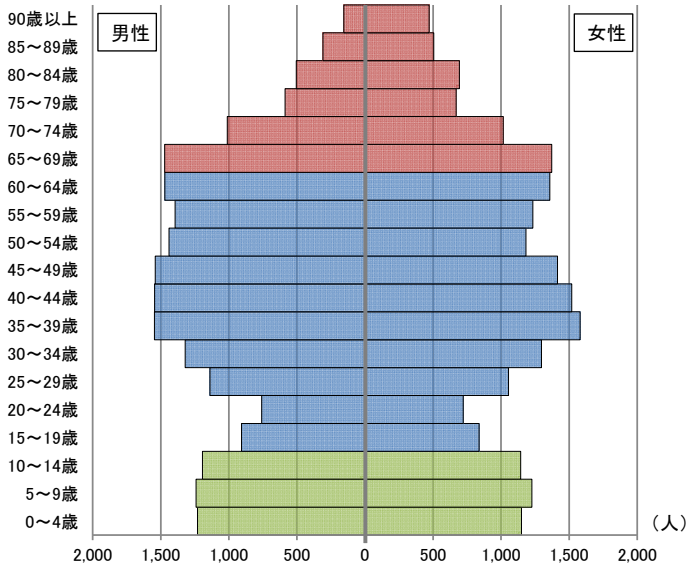

出典：国勢調査

（右）2060 年推計

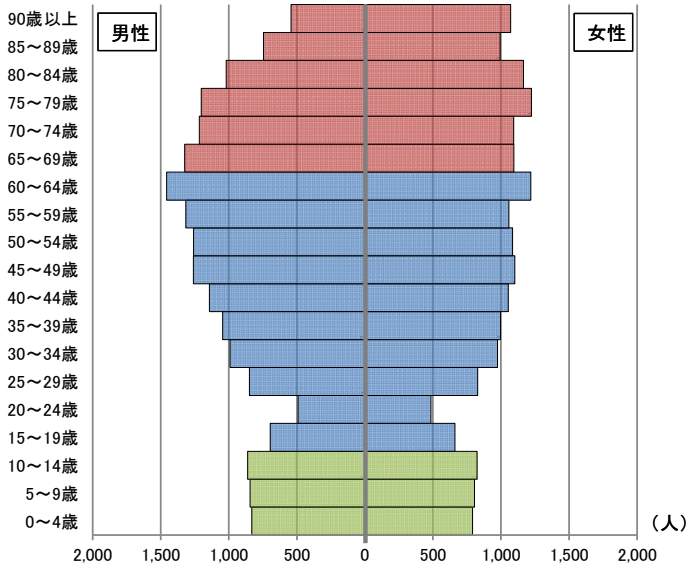

出典：社人研準拠の推計値

（２）東部地域

図　東部地域の将来人口推計

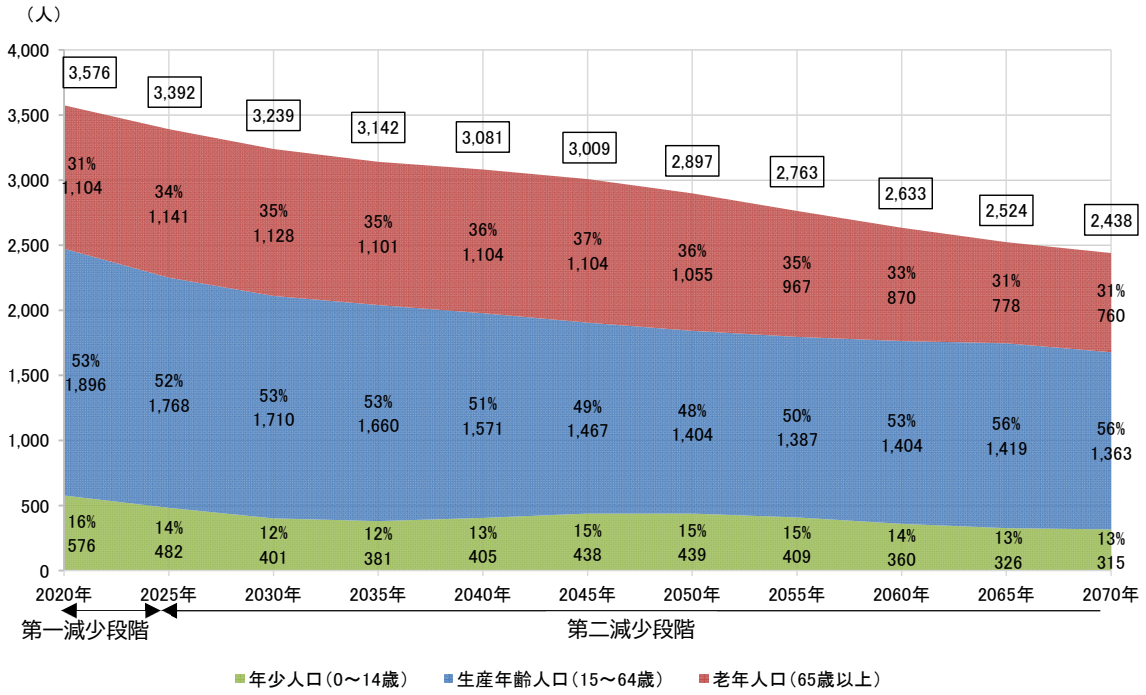

出典：2020 年は国勢調査、2025 年以降は社人研準拠の推計値

図　東部地域の人口ピラミッド

（左）2020 年時点

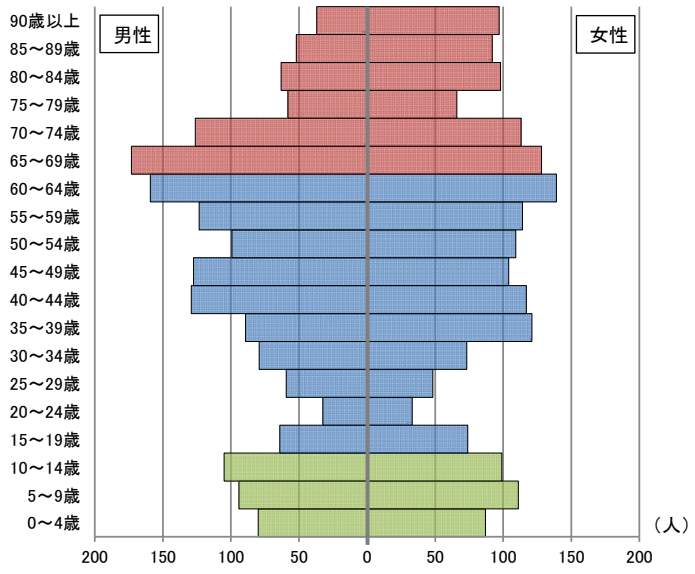

出典：国勢調査

（右）2060 年推計

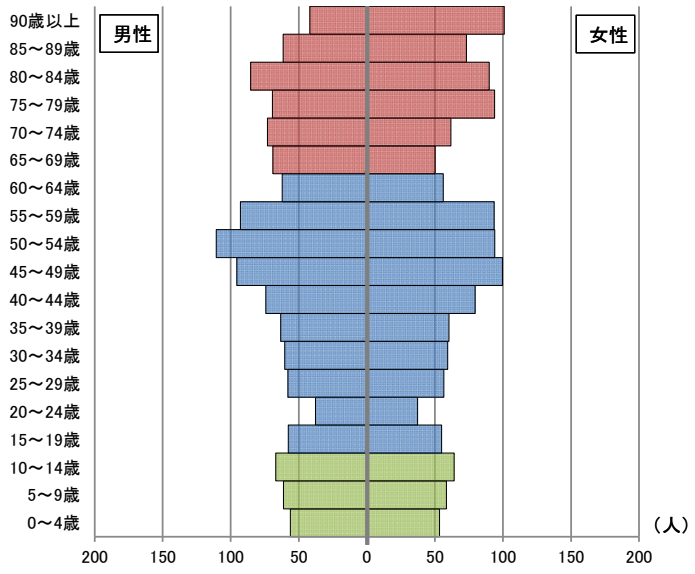

出典：社人研準拠の推計値

（3）中部地域

図　中部地域の将来人口推計

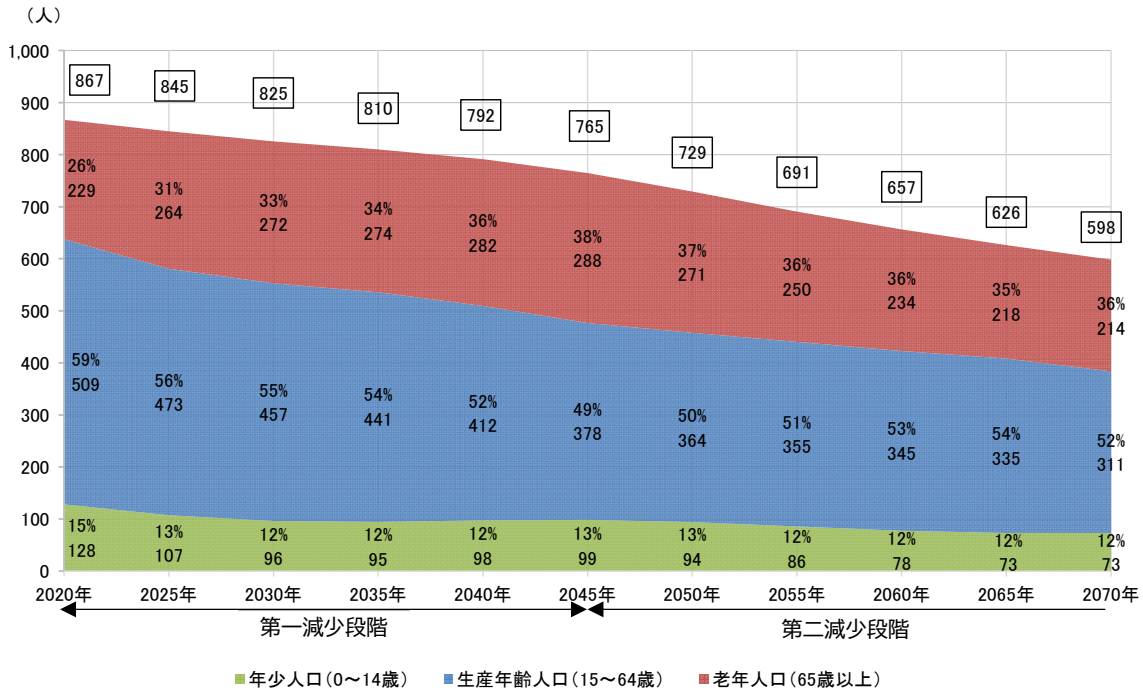

出典：2020 年は国勢調査、2025 年以降は社人研準拠の推計値

図　中部地域の人口ピラミッド

（左）2020 年時点

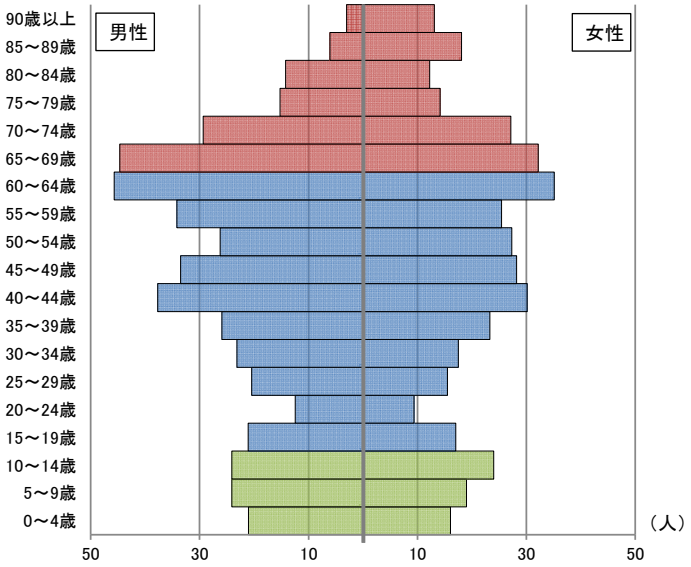

出典：国勢調査

（右）2060 年推計

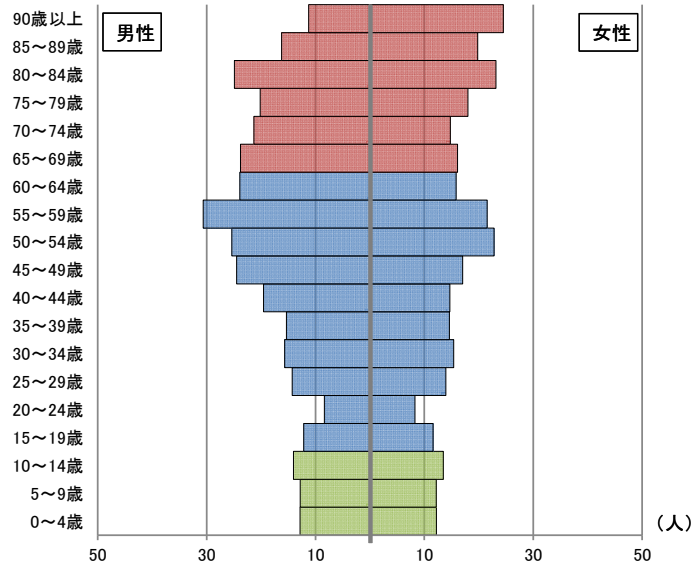

出典：社人研準拠の推計値

（4）北部地域

図　北部地域の将来人口推計

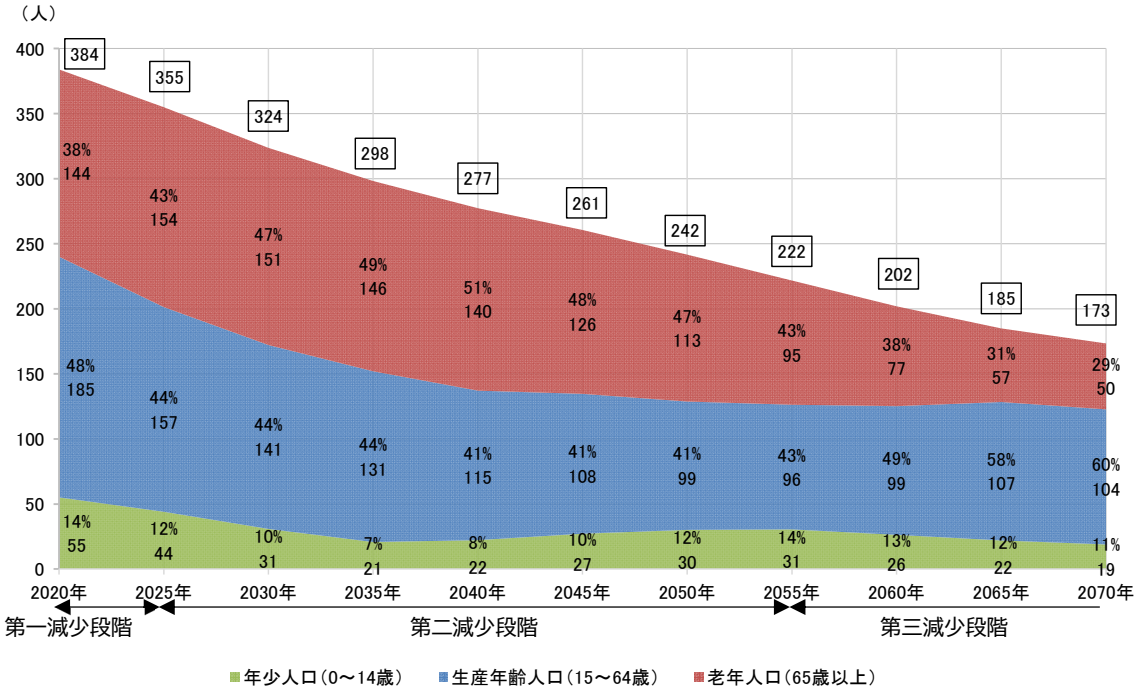

出典：2020 年は国勢調査、2025 年以降は社人研準拠の推計値

図　北部地域の人口ピラミッド

（左）2020 年時点

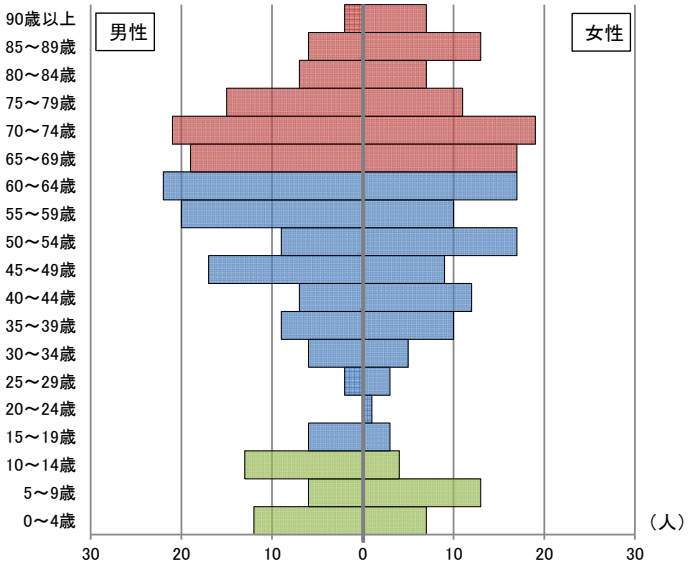

出典：国勢調査

（右）2060 年推計

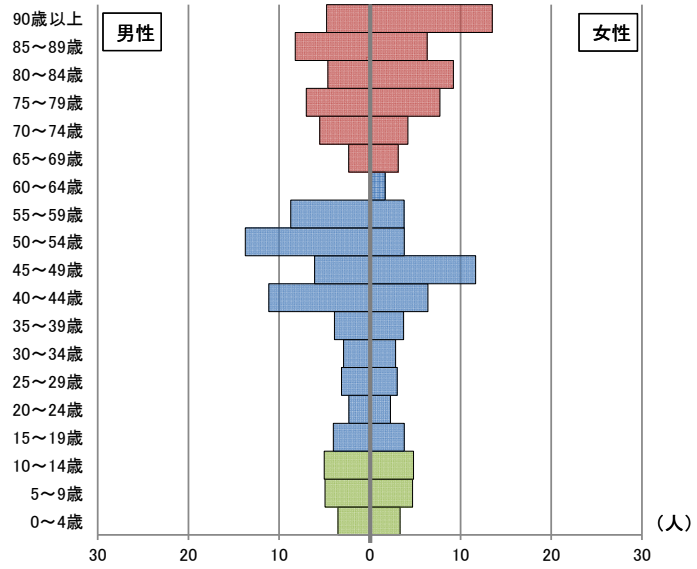

出典：社人研準拠の推計値

（5）西部地域

図　西部地域の将来人口推計

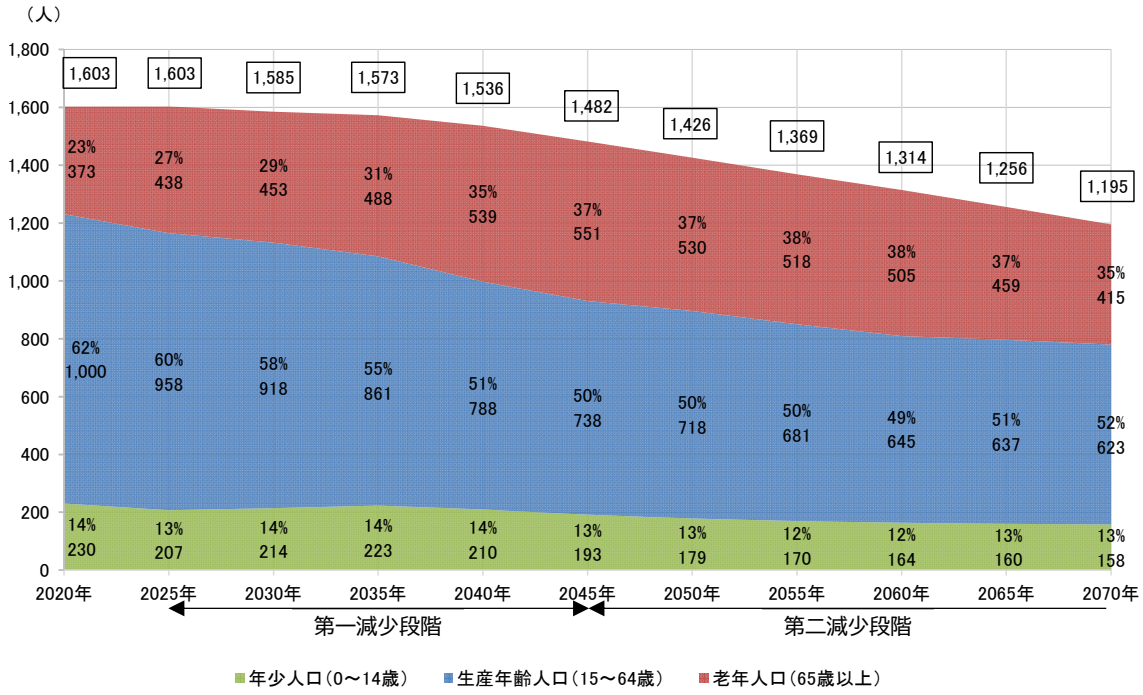

出典：2020 年は国勢調査、2025 年以降は社人研準拠の推計値

図　西部地域の人口ピラミッド

（左）2020 年時点

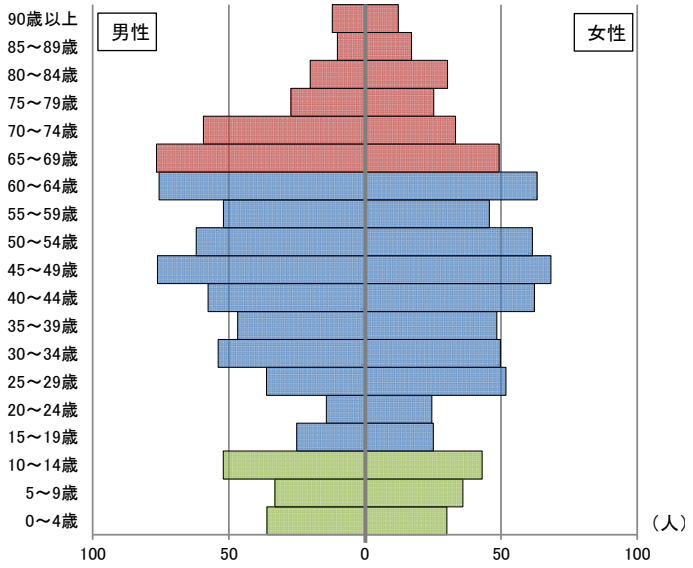

出典：国勢調査

（右）2060 年推計

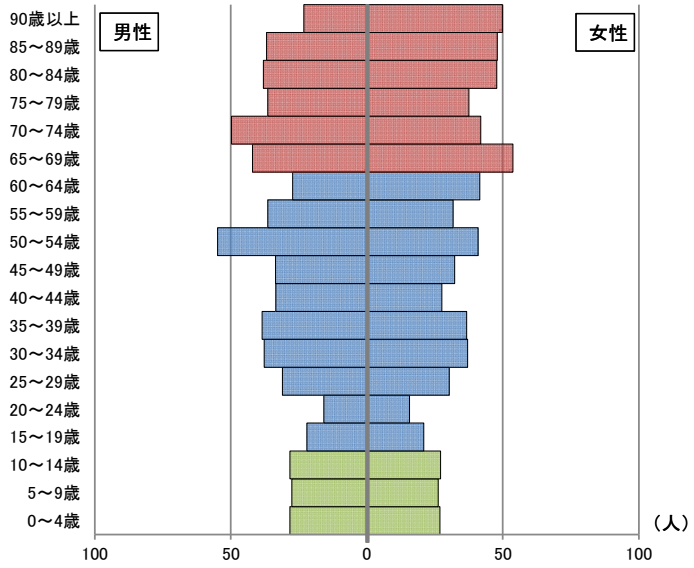

出典：社人研準拠の推計値

第３章　市民の希望

本市の将来人口を展望する上で、人口の変動要素である出生に関する市民の希望を、2024（令和 6）年 9 月～10 月に実施した「石垣市地域創生に係る市民アンケート調査」の結果をもとに把握します。

希望出生率は 2.49 人

A：既婚者の理想的な子ども数

既婚者割合	×	理想的な子ども数
62.9%		3.09 人

B１：離死別者(再婚希望あり)の理想的な子ども数

離死別者割合	×	再婚希望あり割合	×理想的な子ども数
5.7%		25.0%	3.00 人

B２：離死別者(再婚希望なし)の子ども数

離死別者割合	×	再婚希望なし割合	×	現在の子ども数
5.7%		75.0%		1.75 人

C：未婚者の理想的な子ども数

未婚者割合	×	結婚希望割合	×	理想的な子ども数
28.6%		80.0%		2.27 人

※離死別等効果係数：0.965

●希望出生率

＝[Ａ＋Ｂ１＋Ｂ２＋Ｃ]×離死別等効果係数＝2.49 人

（参考：第 2 期計画での希望出生率は 2.47 人）

■「石垣市地域創生に係る市民アンケート調査」の概要

【目的】

石垣市でのしごとやくらし、結婚、出産、子育てなどに関する市民の考えを把握し、「第 3 期石垣市地域創生総合戦略（仮称）」策定の参考とすることを目的とする。

【対象者】

市内にお住まいの 18 歳以上の中から無作為に選んだ 3,000 人

※「希望出生率」の調査対象は、18 歳から 39 歳までの女性とする。

【調査期間】

2024（令和 6）年 9 月 30 日～2024（令和 6）年 10 月 15 日

【調査方法】

郵送による発送及び回収

【回収】

回収率 21.9%(回収数 658 通)

第４章　人口の将来展望

1. 本市の人口の現状及び課題

これまでの整理を踏まえ、本市の人口の現状及び課題を整理します。

■石垣市における人口の現状

- **総人口：**本市の人口は、八重山圏域の拠点として増加基調で推移してきました（国勢調査ベース）
- **年齢 3 区分別人口：**年少人口及び生産年齢人口の減少が続いており、少子高齢化が進行しています
- **地域別：**北部地区や東部地区を中心に、人口減少や高齢化が進行している地域もみられる等、島内格差が生じています
- **人口動態：**社会増減の変動を自然増でカバーしながら人口増加基調を保ってきましたが、自然増加数の減少に伴い、近年は社会増減の影響を受けやすくなっています
- **自然増減：**自然増は、死亡数の増加により減少傾向にあるとともに、未婚化・晩婚化・離別率の上昇傾向にあることが懸念されます
- **社会増減①：**社会増減は、高校卒業後の進学等に伴う流出超過（東京圏が中心）を 20～30 歳代の U ターン・I ターンで補う構造ですが、社会経済情勢の影響を受けやすく、増減を繰り返しています
- **社会増減②：**U ターン率は減少傾向が続いており、石垣市を転出した若年層の半数が石垣市に戻らなくなっている状況です
- **社会増減③：**近年の観光客数の増加に伴い、I ターンが大きく増加しています
- **将来推計：**2025（令和 7）年をピークに人口減少段階に転じることが予想されています（社人研）

■石垣市における人口に関する課題

・現状のまま推移した場合、本市の人口は、人口減少過程に入ると推計されています。また、一部地域では、極端な人口減少や高齢化の進展が想定されています。このような人口減少が起きると次のような影響が懸念されます。

・都市機能（医療・福祉・商業等）の撤退・縮小による生活利便性の低下 ・地域コミュニティ（島の共同体社会）の維持、伝統文化等の継承が困難 ・経済規模の縮小による税収の減少、公共サービス水準の低下 ・年少人口の減少に伴う学校統廃合問題、子育て環境の低下　等

・この状況を改善していくためには、自然増減・社会増減の両面で、第 2 期計画の施策を継続して行うほか、新たな課題に対応した取組を連携して行うことが重要です。

・自然増減では、市民の出産に関する希望を叶え、**安心して出産・子育てできる環境づくり**が重要です。

・社会増減では、**高校卒業時の進学等に伴う流出超過を抑制**するとともに、流出した場合に再び石垣市に戻ってくるような取組（**U ターンの促進**）が重要です。

・また、石垣市のコアなファンを獲得し（**関係人口の増加**）、**移住・定住を促進**すること、及び**住み続けられる環境づくり**を進めることが重要です。

・石垣市の強みや特色などを活かしながら**産業の振興**を図るとともに、浸透・進展する**デジタル技術を活用した取組**を進めることが重要です。

・SDGｓの理念のもとで持続可能な社会をつくっていくため、各種施策を**横断的に推進**していくことが重要です。

図　課題を踏まえた第 3 期総合戦略における視点

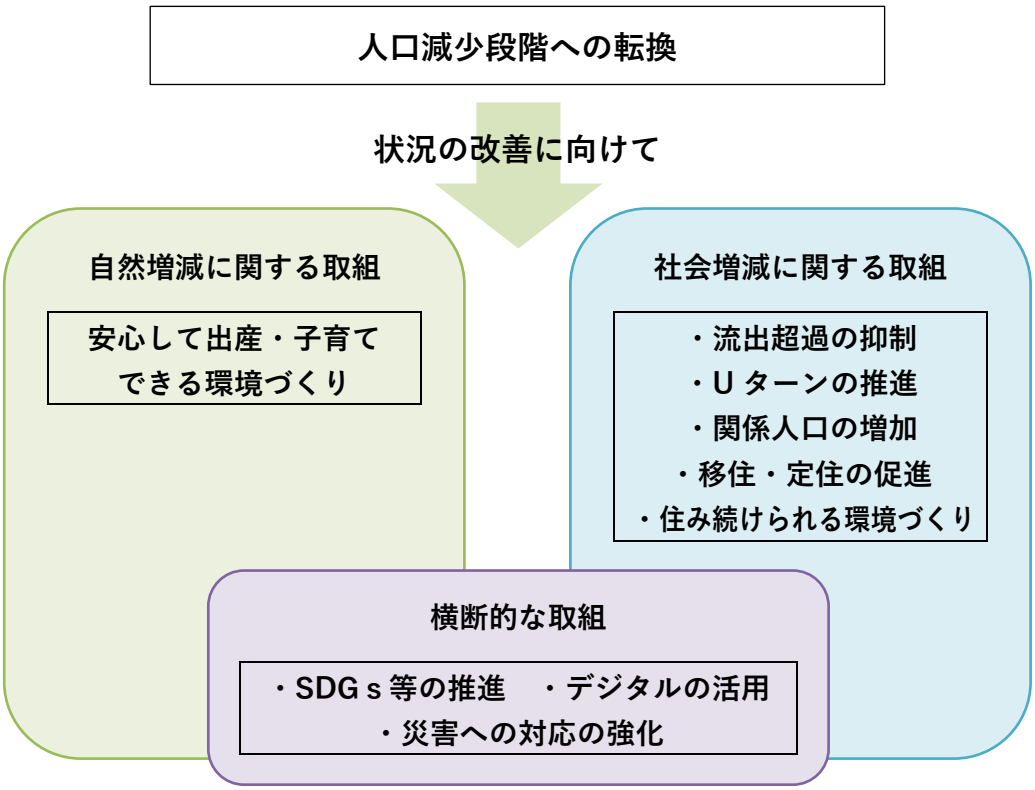

2. 本市として取り組むべき方向

ここまでの整理をもとに、本市の人口対策の基本的な方向として、以下の 2 つを基本に十分な効果が発揮されるよう取り組むこととします。

１．市民の希望出生率（2.49）を実現する

出生数の維持・増加を図る取組は、将来の人口規模を確保するとともにバランスのよい世代構成を図るためにも重要です。

そこで、市民の希望出生率（2.49）の実現に向けた取組を、第 2 期計画から引き続き進めることが必要です。

２．社会増減がゼロ以上（転入≧転出）の状態を維持する

本市には現在、高等教育機関がないため、高校卒業時に多くの若者が市外に転出する移動構造となっています。そのため、高等教育機関の誘致に引き続き取り組みつつ、市外で様々な学問やスキルを身につけたあと、若者が再び石垣市に戻ってくること（U ターン）を促進する取組が必要です。

また、移住ブーム（2003～2009（平成 15～21）年頃）後、本市の社会動態は転出超過が続いていましたが、近年は観光需要の高まり等から転入超過となる動きもみられています。しかし、2020（令和 2）年以降の新型コロナウィルス感染症の拡大を経て、今後の社会動態は不透明な状態になっています。

国全体で取り組んでいる人口の東京一極集中の是正や沖縄県の移住者等受入促進施策と連携した I ターンの促進に向けた取組も今後重要となります。

3. 人口の将来展望

本市として取り組むべき方向性の効果が発揮された場合には、2025（令和 7）年以降も人口増加基調が維持され、2060（令和 42）年には約 4.9 万人の人口が確保される見込みとなります。

図　人口の将来展望と年齢 3 区分別の人口推計

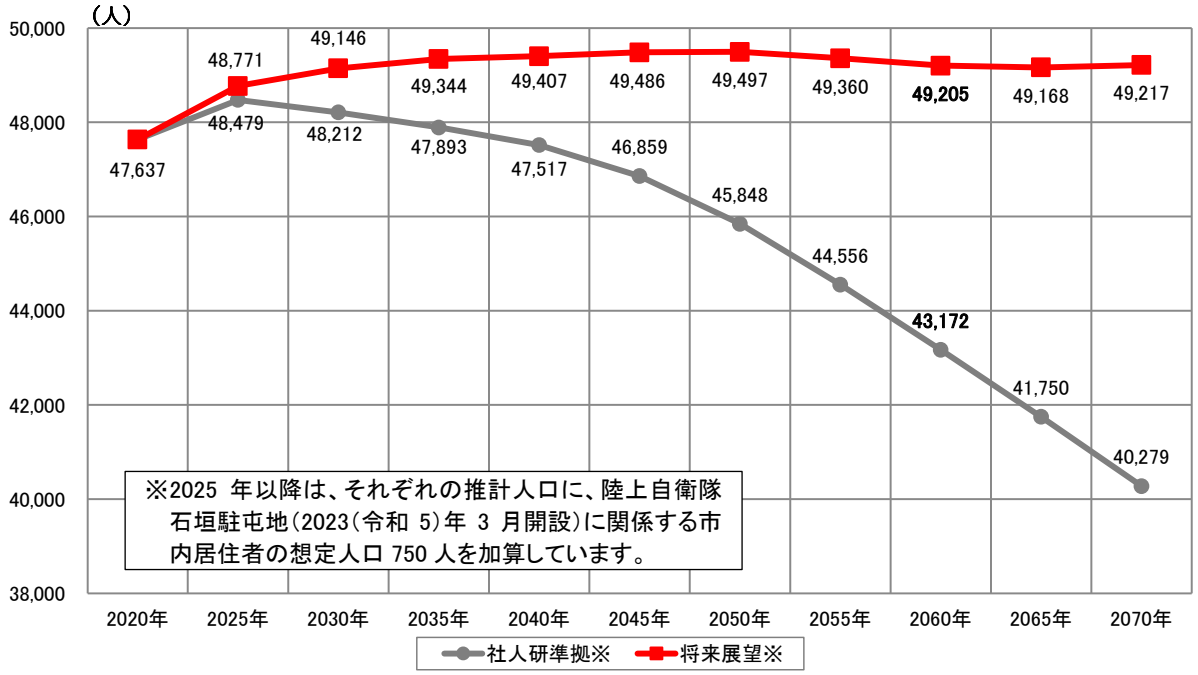

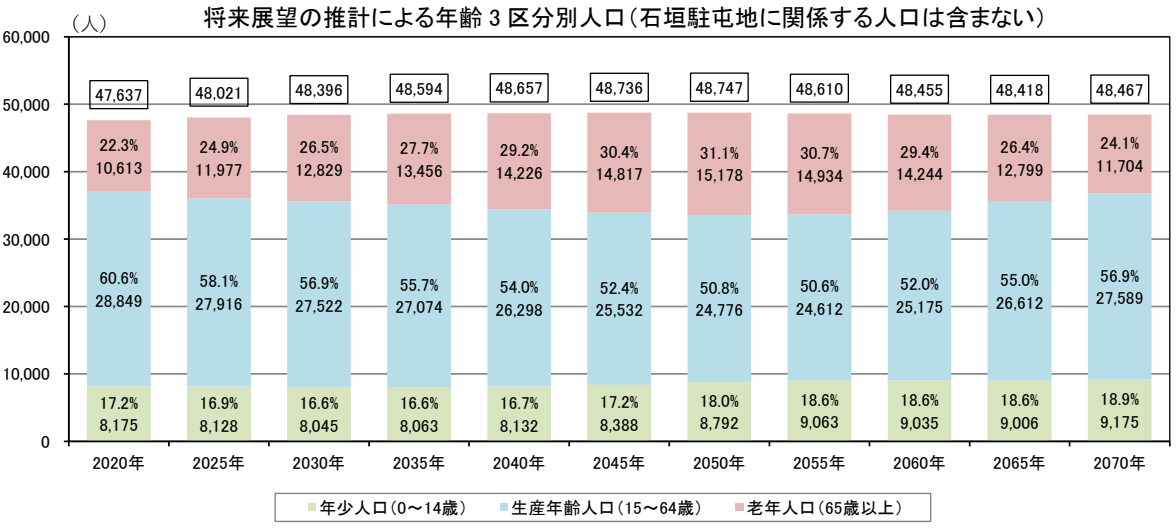

推計にあたっての考え方は、以下の通り。

条件の設定	
基準	・2020（令和 2）年の人口については、国勢調査の結果を活用する
自然増減	・合計特殊出生率は 2030（令和 12）年に希望出生率（2.49）まで上昇し、以降一定とする。（※合計特殊出生率を子ども女性比に換算して使用する。） ・2025（令和 7）年は 2020（令和 2）年の実績値と 2030（令和 12）年の設定値の中間値とする。
社会増減	・2025（令和 7）年以降の社会増減を、取り組むべき方向性の±0 人とする

注）ここで示す「人口の将来展望」は、市民の希望出生率が実現し、人口の社会移動が±0になった場合に想定される人口の推移を示すものであり、その他の様々な施策の総合的な実施による人口増加を含む第 5 次石垣市総合計画基本構想に掲げる「将来人口」とは異なります。

第３部　石垣市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第１章　地域ビジョン

第 2 章から第 3 章に位置づける各種施策を重点的に実施することにより、第 5 次石垣市総合計画基本構想に掲げる「いしがきの将来像」や「目指すまちの姿」の実現を目指します。

いしがきの将来像　**誰もが自分らしく幸せに暮らせる　持続可能な交流都市　いしがき**

＜目指すまちの姿＞

① 地域の魅力と活気があふれるまち

第一次産業から第三次産業までバランスのとれた産業を有する「地域の魅力と活気があふれるまち」を目指します。

・第一次産業について、魅力ある特産品の生産から流通までを結びつける取組を推進するとともに、生産者と商工業者の連携を促進します。
・本市の地域経済活性化に不可欠な産業である観光業について、域外からの観光客の誘致に努めるため、観光施設や観光地の再整備等を推進します。

② 一人ひとりの個性を尊重し、発揮するまち

人権が尊重され、多様な人たちが参画する「一人ひとりの個性を尊重し、発揮するまち」を目指します。

・文化やスポーツを活かした観光振興やアジア・太平洋の玄関口として恵まれた立地を活かした国際交流の促進などにより関係人口・交流人口の拡大に努めます。
・本市に住みたいという人や本市が求める人材等を今後とも積極的に受け入れていきます。

③ 安全で快適に生活できるまち

人々をひきつけ、市民が暮らし続けられる「安全で快適に生活できるまち」を目指します。

・デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、安全で質の高い市民生活・都市活動を実現できるスマートシティづくりを推進します。
・市民の防災意識の高揚を図り、地域の防災力や災害対応力を強化するとともに、災害に対して強靭かつ柔軟なまちづくりを推進する国土強靭化に取り組みます。
・子育てなどに関する市民の希望をかなえるための多面的な支援を図ります。
・古くから伝わる伝統芸能等の継承を図るとともに、市民の文化・芸術活動を支援します。

④ 島の自然環境を守り、活かすまち

本市に残る優れた自然環境や景観、海洋資源を守り、適切に利活用する「島の自然環境を守り、活かすまち」を目指します。

・カンムリワシ等の貴重な野生動植物の固有種や石西礁湖に代表されるサンゴ礁など、優れた自然環境や景観の保全・利活用を推進します。

第２章　基本目標と施策の基本的方向

地域ビジョンの実現に向け、第 3 期総合戦略の基本目標及び施策の基本的方向を以下のとおり定めます。なお、基本目標及び施策の基本的方向は第 2 期総合戦略をベースに、第 2 期計画の評価や社会情勢の変化、第 5 次石垣市総合計画基本構想・前期基本計画を踏まえるほか、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び沖縄県の「沖縄 21 世紀ビジョンゆがふしまづくり計画」を勘案し、定めています。

【基本目標１】
地域の産業の振興と新しい産業・稼ぐ産業の創出で
「存分に働ける」まちをつくる
（１）地域の強み・特色を活かした産業の振興
（２）更なる農林水産業の振興
（３）多様な人材の確保と育成、若者への投資
（４）観光資源の強化

【基本目標２】
本市の魅力をもとに交流を活発化させて
「ここにまた来たい・ここで暮らしたいと思ってもらえる」
まちをつくる
（１）移住の促進
（２）関係人口・交流人口の拡大

【基本目標３】
豊かな自然や文化を守り発展させながら
「ここで暮らしつづけたいと思える」まちをつくる
（１）自然環境の保全と適切な利活用
（２）文化・芸能・芸術の振興
（３）住み続けられる環境づくり

【基本目標４】
結婚・出産・子育ての希望をかなえて
「安心して子育てができる」まちをつくる
（１）結婚・出産の支援の充実
（２）子育て支援の充実、子育てと仕事が両立できる
　　環境整備

【基本目標５（横断的目標）】
新しい考え方や技術を活用しながら「持続可能な」まちをつくる
（１）持続可能な社会の構築
（２）デジタルの活用
（３）災害への対応の強化
（４）企業版ふるさと納税の活用

■第 2 期計画の評価と基本目標・主要施策の見直し

2024（令和 6）年度に実施した「石垣市地域創生に係る市民アンケート調査」（調査の概要は 36 ページを参照してください。）では、第 2 期計画で掲げていた基本目標・主要施策の満足度と重要度についてお聞きしました。下図はその結果をグラフ化したものです。

図　第 2 期計画の基本目標・主要施策の満足度と重要度※

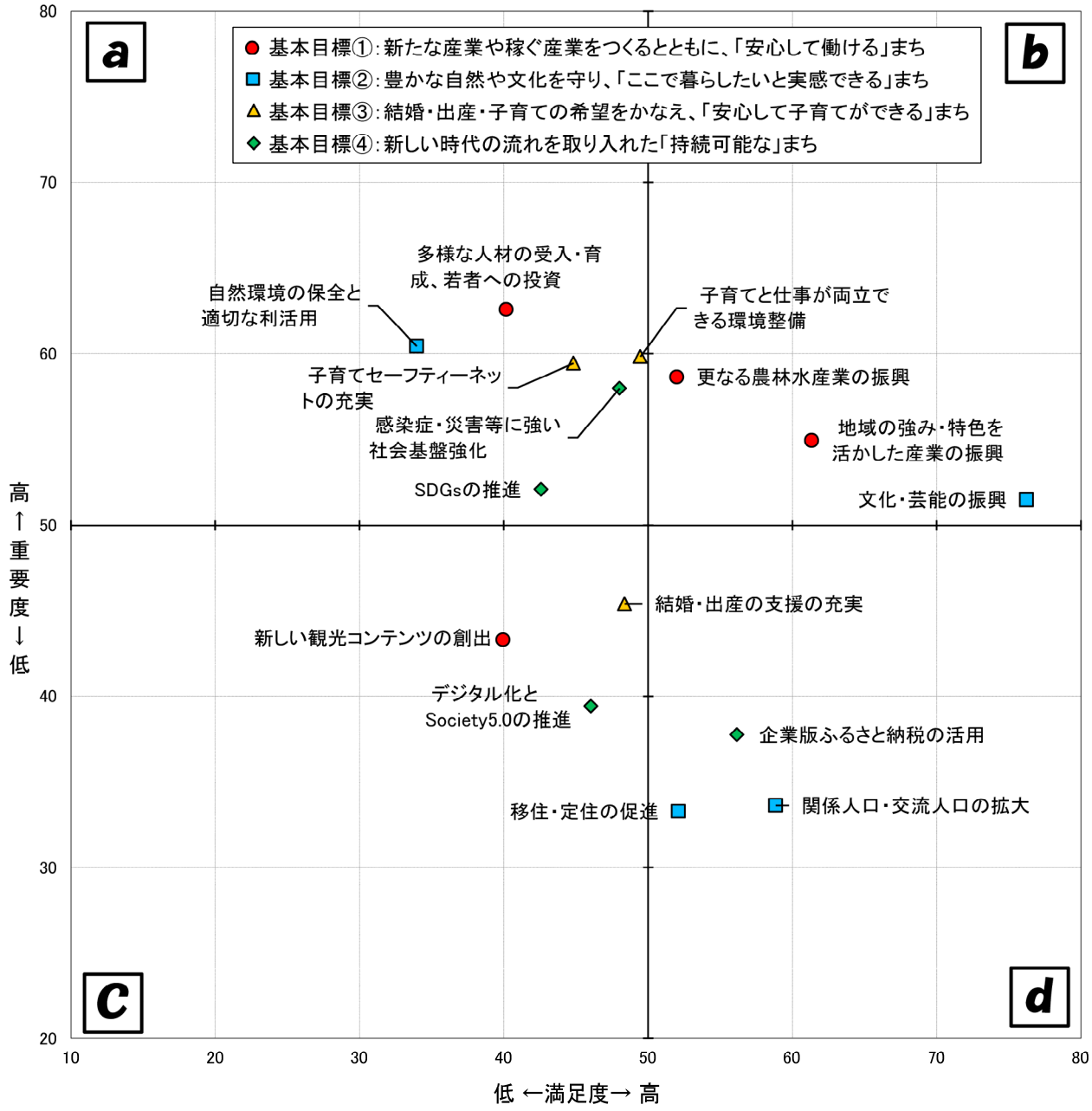

※「石垣市地域創生に係る市民アンケート調査」の結果による満足度と重要度を点数化して偏差値を算定し、縦軸に重要度、横軸に満足度をとってグラフ化しています。

この結果から、以下の 6 つの項目については市民の満足度が低くなっていること、それと同時に重要度が高いと市民に認識されていることがわかります。

○多様な人材の受入・育成、若者への投資	○子育てと仕事が両立できる環境整備
○自然環境の保全と適切な利活用	○SDGs の推進
○子育てセーフティネットの充実	○感染症・災害等に強い社会基盤強化

また、地域の暮らしのなかでどのようなことに幸福感を感じるか・不幸せな状態と感じるかとの問いに対して、回答の上位 5 項目は以下のようになっています。

図表　地域の暮らしの中で幸福感を感じること、不幸せな状態と感じること（上位 5 項目）

幸福感を感じること	不幸せな状態と感じること
1. 身体的に健康な状態であること	1. 医療機関が不十分なこと
2. 自慢できる自然景観があること	2. 身体的に不健康な状態になること
3. 精神的に健康な状態であること	3. 精神的に不健康な状態になること
4. 自宅に、心地よい場所があること	4. 自慢できる自然景観が無くなること
5. 日常の買い物に不便がないこと	5. 楽しい時間を過ごせる娯楽施設がないこと

第 3 期計画の基本目標・主要施策は、新しい考え方や技術を活用するなど時代の変化に対応しつつ、基本的には第 2 期計画の取組を継承して発展させていくこととします。そのなかで、アンケートによって把握された市民の評価が低くなっている項目や重要度が高いと認識されている項目に関する施策の強化・充実を図り、市民の幸福感の向上につながるよう取り組んでいきます。

図表　第 2 期計画及び第 3 期計画の基本目標・主要施策

第 2 期計画	見直し	第 3 期計画
基本目標①：新たな産業や稼ぐ産業をつくるとともに、「安心して働ける」まち (1)地域の強み・特色を活かした産業の振興 (2)更なる農林水産業の振興 (3)多様な人材の受入・育成、若者への投資 (4)新しい観光コンテンツの創出		基本目標①：地域の産業の振興と新しい産業・稼ぐ産業の創出で「存分に働ける」まちをつくる (1)地域の強み・特色を活かした産業の振興 (2)更なる農林水産業の振興 (3)多様な人材の確保と育成、若者への投資 (4)観光資源の強化
基本目標②：豊かな自然や文化を守り、「ここで暮らしたいと実感できる」まち (1)自然環境の保全と適切な利活用 (2)文化・芸能の振興 (3)移住・定住の促進 (4)関係人口・交流人口の拡大		基本目標②：本市の魅力をもとに交流を活発化させて「ここにまた来たい・ここで暮らしたいと思ってもらえる」まちをつくる (1)移住の促進 (2)関係人口・交流人口の拡大 基本目標③：豊かな自然や文化を守り発展させながら「ここで暮らしつづけたいと思える」まちをつくる (1)自然環境の保全と適切な利活用 (2)文化・芸能・芸術の振興 (3)住み続けられる環境づくり
基本目標③：結婚・出産・子育ての希望をかなえ、「安心して子育てができる」まち (1)結婚・出産の支援の充実 (2)子育てセーフティーネットの充実 (3)子育てと仕事が両立できる環境整備		基本目標④：結婚・出産・子育ての希望をかなえて「安心して子育てができる」まちをつくる (1)結婚・出産の支援の充実 (2)子育て支援の充実、子育てと仕事が両立できる環境整備
基本目標④（横断的目標）：新しい時代の流れを取り入れた「持続可能な」まち (1)SDGs の推進 (2)デジタル化と Society 5.0 の推進 (3)感染症・災害等に強い社会基盤強化 (4)企業版ふるさと納税の活用		基本目標⑤（横断的目標）：新しい考え方や技術を活用しながら「持続可能な」まちをつくる (1)持続可能な社会の構築 (2)デジタルの活用 (3)災害への対応の強化 (4)企業版ふるさと納税の活用

■SDGs の推進

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015（平成 27）年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられました。2030（令和 12）年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。

本市では、「いしがき SDGs　自然と文化で創る未来　～守り・繋ぎ・活きる島　石垣～」をテーマとして SDGs を推進しており、2020（令和 2）年度の「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGｓモデル事業」に選定されています。本戦略についても、ここに位置づける各種施策の実施を通じて SDGs の達成に寄与できるよう取り組みます。

1．貧困をなくそう
あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

2．飢餓をゼロに
飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

3．すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

4．質の高い教育をみんなに
すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

5．ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児の自律を図る

6．安全な水とトイレを世界中に
すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

7．エネルギーをみんなにそしてクリーンに
すべての人々に手頃で信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセス

8．働きがいも経済成長も
すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する

9．産業と技術革新の基盤をつくろう
強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る

10．人や国の不平等をなくそう
国内および国家間の格差を是正する

11．住み続けられるまちづくりを
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする

12．つくる責任　つかう責任
持続可能な生産と消費のパターンを確保する

13．気候変動に具体的な対策を
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

14．海の豊かさを守ろう
海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

15．陸の豊かさも守ろう
陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転ならびに生物多様性損失の阻止を図る

16．平和と公正をすべての人に
持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

17．パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

第３章　施策ごとの取組内容

基本目標１　地域の産業の振興と新しい産業・稼ぐ産業の創出で「存分に働ける」まちをつくる

本市のリーディング産業である観光産業をはじめ、本市の強み・特色を活かした産業を創出・強化し、新たな雇用・安定した雇用・魅力ある雇用を生み出します。

基本目標１に対する数値目標

数値目標	基準値	目標値
有効求人倍率（八重山地域）	1.60 （2023（令和 5）年度）	1.00 超 （2029（令和 11）年度）

主要施策（１）地域の強み・特色を活かした産業の振興

観光産業をはじめとする地域の強み・特色を活かした産業を振興するため、八重山地域の自然環境や独自の芸能文化・生活スタイル等にもとづく「いしがき」ブランドをより一層強化し、積極的かつ効果的に発信します。

同時に、企業誘致や起業支援によって新たな産業と雇用を創出します。

主要施策（１）に対する重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
観光客一人当たりの日額消費単価	2.8 万円/日 （2023（令和 5）年度）	3.0 万円/日 （2029（令和 11）年度）
年間延べ宿泊数	284 万人泊/年 （2023（令和 5）年度）	724 万人泊/年 （2029（令和 11）年度）
起業家・事業者への支援件数 ※市の取組による支援件数	0 件/年 （2024（令和 6）年度）	2 件/年 以上 （毎年度）

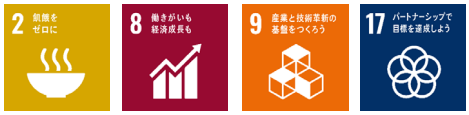

主要施策（２）更なる農林水産業の振興

農林水産業に係る基盤整備や体制強化等に事業者等とともに引き続き取り組みつつ、農林水産業、製造業・建設業、サービス産業間の連携により、生産・加工・流通・販売の一体性や一括化など、産業の複次化（6 次化等）による付加価値向上を推進します。

また、ロボット技術や ICT 技術を活用し、農作業の省力・軽労化等を図るスマート農業を推進します。これにより、地域の農地の効率的・効果的な活用を実現し、新規就農者の確保や栽培技術の向上とともに、遊休農地の活用を推進します。

主要施策（２）に対する重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
主要農産物の生産額	2,978 百万円/年 （2023（令和 5）年度）	5,204 百万円/年 （2029（令和 11）年度）
飼養頭数（肉用牛）	24,139 頭/年 （2023（令和 5）年度）	25,314 頭/年 （2029（令和 11）年度）
漁業の水揚げ高（養殖を含む）	2,423t/年 （2023（令和 5）年度）	2,665t/年 （2029（令和 11）年度）

主要施策（３）多様な人材の確保と育成、若者への投資

多様な担い手の確保とその担い手を育成することによって、本市における各産業を持続可能な産業として維持・発展させます。未来を担う若者に対する投資として、観光産業をはじめ、子育て支援分野、教育等に関する資格取得講座や研修、市内生徒を対象とした自立型人材育成の機会の提供を推進します。

また、中小企業の事業承継を促進します。

主要施策（３）に対する重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
受講生・支援を受ける者の数	96 人/年 （2023（令和 5）年度）	150 人/年 （毎年度）
大学等の高等教育機関誘致	0 校 （2023（令和 5）年度）	1 校 （2029（令和 11）年度）

主要施策（４）観光資源の強化

本市特有の文化の継承と価値の創造により地域の魅力を高め、キャンプや合宿、大会等の誘致などによりスポーツツーリズムを推進するとともに、修学旅行の積極的な誘致と受入体制の整備を進めます。

また、観光施設や観光地における駐車場・休憩所の再整備のほか、自然環境にも配慮したゴルフ場等のリゾート・レクリエーション施設の整備や、民間事業者と連携した新たな観光コンテンツの創出等に取り組みます。

主要施策（４）に対する重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
石垣・台湾（基隆）定期フェリー誘客数	0 人 （2024（令和 6）年度）	35,000 人 （2029（令和 11）年度）
公共施設跡地を利活用した北部・西部地域活性化拠点施設整備の取組	2 件/年 （2024（令和 6）年度）	2 件/年 （2029（令和 11）年度）

基本目標２　本市の魅力をもとに交流を活発化させて「ここにまた来たい・ここで暮らしたいと思ってもらえる」まちをつくる

豊かな自然や文化等の本市の魅力をもとにした交流を活発化させ、本市と継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大や、本市への移住の拡大に取り組みます。

基本目標２に対する数値目標

数値目標	基準値	目標値
市町村魅力度ランキング（全国） ※㈱ブランド総合研究所調査	8 位 （2024（令和 6）年）	8 位以内 （2029（令和 11）年）

主要施策（１）移住の促進

人口の社会増を確保するため、移住先としての本市の認知度を高め、移住後の生活イメージを描けるよう効果的な情報発信を行うとともに、住居の確保を推進します。また、移住希望者が正しい情報を入手でき、安心して移住し、そして定住できるよう、サポート体制の充実を図ります。

主要施策（１）に対する重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
I ターン者数	3,666 人 （2023（令和 5）年）	3,000 人以上 （毎年）
U ターン者数	553 人 （2023（令和 5）年）	500 人以上 （毎年）
空き家バンク入居移住世帯数	2 世帯 （2024（令和 6）年度）	1 世帯以上 （毎年度）

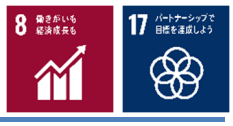

主要施策（２）関係人口・交流人口の拡大

東アジアの中心に位置する港湾として、また魅力あふれるアジア・太平洋の玄関口として、国内外との多様な交流を推進していくための基盤整備を進めます。また、世界を舞台に活躍できる人材の育成に向け、市内在住の外国人や観光に訪れる外国人観光客との交流など、異文化に慣れ親しむことのできる取組を積極的に展開します。

これらにより活発化する交流を通じ、本市の魅力とともに移住や観光に限らない幅広い本市への関与の在り方を発信し、関係人口の拡大を図ります。

主要施策（２）に対する重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
修学旅行学校数	148 校 （2023（令和 5）年度）	150 校 （2029（令和 11）年度）
プロ・実業団スポーツキャンプの誘致	22 件 （2023（令和 5）年度）	30 件 （2029（令和 11）年度）
石垣市移住定住ポータルサイトアクセス数	123,213 件 （2024（令和 6）年）	200,000 件 （2029（令和 11）年）

基本目標３　豊かな自然や文化を守り発展させながら「ここで暮らしつづけたいと思える」まちをつくる

豊かな自然や文化等の本市の地域資源を保全、活用、掘り起しながら、ここで暮らしたい・暮らし続けたいと思えるような魅力的なまちにしていきます。

基本目標３に対する数値目標

数値目標	基準値	目標値
人口の社会増減	－27 人 （2023（令和 5）年度）	±0 人以上 （毎年度）

主要施策（１）自然環境の保全と適切な利活用

山地の豊かなみどりや河川、周辺海域のサンゴ礁など、貴重な自然景観を保全し、適切な利活用に努めます。

また、陸域や海域を含め、本市に生息・植生する希少種等の保全や外来種対策等を進めるなどにより、生物多様性の保全に努めます。

主要施策（１）に対する重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
下水道接続率	63.8% （2023（令和 5）年度）	68.4% （2029（令和 11）年度）
市民一人あたりのごみ排出量（生活系ごみ）	631g/日 （2023（令和 5）年度）	645g/日 （2029（令和 11）年度）
事業系ごみの排出量	9,046t/年 （2023（令和 5）年度）	9,180t/年 （2029（令和 11）年度）
海岸清掃ボランティア支援件数	492 件/年 （2023（令和 5）年度）	500 件/年 （2029（令和 11）年度）

主要施策（２）文化・芸能・芸術の振興

各種文化団体の支援や伝統文化・芸能発信拠点の創出とともに、観光などの産業との連携を促進すること等により伝統文化・芸能の継承に努めます。また、各地域の方言（スマムニ）も、子ども達への普及啓発等を通して継承していきます。

また、エンターテインメントを含む新たな文化・芸術の創造を図るとともに、発信、交流等を通して市民生活の文化的向上を図り、文化・芸術の振興に努めます。

主要施策（２）に対する重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
市史に関する書籍の発刊数	85 冊 （2023（令和 5）年度）	87 冊 （2029（令和 11）年度）
とぅばらーま大会、芸能の夕べ等、芸能イベント開催数	20 回/年 （2023（令和 5）年度）	20 回/年 （毎年度）

主要施策（３）住み続けられる環境づくり

過疎化が進行している北部・西部地域をはじめとした各集落については、産業振興を進めることなどにより活性化を図り、移住者の定住と地域コミュニティの活性化を促進します。このため、空き家バンクや移住定住相談会の充実などに取り組むとともに、新たな産業の創出も含め、人流の活性化などに資する取組についても検討します。

また、市街地については、都市基盤整備による良好な市街地の形成を進めるとともに、宅地の供給や防災・減災の観点などからさらなる市街地の拡大を図ります。

主要施策（３）に対する重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
北部・西部地域移住・定住促進住宅戸数	0 戸 （2024（令和 6）年度）	10 戸 （2029（令和 11）年度）
大学等の高等教育機関誘致【再掲】	0 校 （2023（令和 5）年度）	1 校 （2029（令和 11）年度）
公共施設跡地を利活用した北部・西部地域活性化拠点施設整備の取組【再掲】	2 件/年 （2024（令和 6）年度）	2 件/年 （2029（令和 11）年度）

基本目標４　結婚・出産・子育ての希望をかなえて「安心して子育てができる」まちをつくる

市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、それにより本市の人口を維持していくために、結婚、出産、子育ての各段階に応じた切れ目のない支援を総合的に行います。

基本目標４に対する数値目標

数値目標	基準値	目標値
合計特殊出生率 ［出生数］	1.81（2022（令和4）年） ［490人（2022（令和4）年）］	2.49（2029（令和11）年） ［540人程度（2029（令和11）年）］

主要施策（１）結婚・出産の支援の充実

若者の出会いの場の創出に向けた取組を継続して行います。

また、新規に婚姻した世帯に対して、新生活に係る経済的負担を軽減するための支援を行うことにより、少子化対策の強化を図ります。

主要施策（１）に対する重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
結婚組数	347組 （2021～23（令和3～5）年度平均）	400組以上 （毎年度）
両親学級の参加者数	154人 （2023（令和5）年度）	160人 （毎年度）

主要施策（２）子育て支援の充実、子育てと仕事が両立できる環境整備

結婚・出産の支援並びにその後の子育てをしながら働く親への就労支援を促進します。保育士の確保をはじめとした保育サービスの充実、幼稚園・認定こども園の預かり保育の充実、小学生の放課後の生活の場でもある学童保育の充実、ひとり親家庭への支援、子どもの貧困対策など、子育て支援の充実により、全ての親が安心して子育てできるまちづくりを推進します。また、地域社会全体で子どもと子育て家庭を支援する風土を醸成し、子どもの多様な居場所づくりに努めます。

主要施策（２）に対する重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
ファミリーサポートセンターの受入率	100％ （2023（令和5）年度）	100％維持 （毎年度）
待機児童数	0人 （2023（令和5）年度）	0人維持 （毎年度）
児童生徒進学支援世帯数	1,521世帯 （2023（令和5）年度）	1,500世帯 （毎年度）
子どもの居場所の新規設置団体数	1団体 （2023（令和5）年度）	2団体 （毎年度）

基本目標５（横断的目標）　新しい考え方や技術を活用しながら「持続可能な」まちをつくる

SDGs の理念に沿った各種施策の展開や、Society5.0 の実現に向けたスマートシティづくりの検討など、新しい時代の流れを取り入れた持続可能なまちづくりに取り組みます。

基本目標５に対する数値目標

数値目標	基準値	目標値
有効求人倍率（八重山地域）【再掲】	1.60 （2023（令和 5）年度）	1.00 超 （2029（令和 11）年度）
市町村魅力度ランキング（全国） ※㈱ブランド総合研究所調査 【再掲】	8 位 （2024（令和 6）年）	8 位以内 （2029（令和 11）年）
人口の社会増減【再掲】	－27 人 （2023（令和 5）年度）	±0 人以上 （毎年度）
合計特殊出生率 ［出生数］【再掲】	1.81（2022（令和 4）年） ［490 人（2022（令和 4）年）］	2.49（2029（令和 11）年） ［540 人程度（2029（令和 11）年）］

主要施策（１）持続可能な社会の構築

本市では、SDGs の「誰一人取り残さない」という理念のもとで各種施策に取り組みます。これにあたり、SDGs の理念の普及啓発を行うことで、市民の自然環境への理解促進や具体的行動への意識づけを行います。

関連して、環境に負荷の少ない太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの利用や新たな分野のエネルギー利用など、低炭素型まちづくりやカーボンニュートラルの実現に向け、将来を見据えた持続可能・循環型社会の構築に努めます。

主要施策（１）に対する重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	目標値
いしがき SDGs 推進プラットフォーム会員数	19 会員 （2023（令和 5）年度）	49 会員 （2029（令和 11）年度）

主要施策（２）デジタルの活用

ICT 等の新技術を活用しつつ都市や地域の抱える諸課題の解決を行う Society 5.0 の先行的な実現の場としてスマートシティづくりを検討します。分野横断的に様々なデータを取得・利活用する DX への取組の推進など、総合的なサービス向上を検討します。

スマートシティづくりにおいては、自動走行・自動配送によるいつでもどこでも必要な移動・配送サービスの提供や実証実験の結果を踏まえた MaaS の導入可能性など交通・運輸分野での検討、健康寿命の延伸に向けた ICT データの活用や遠隔医療など健康・医療・介護分野での検討を進めま

す。

主要施策（２）に対する重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
市役所窓口オンライン手続きフォーム公開件数	92 件 （2024（令和 6）年度）	500 件 （2029（令和 11）年度）
市役所書かない窓口の利用件数	339 件 （2024（令和 6）年度）	500 件 （2029（令和 11）年度）
オープンデータ公開件数	10 件 （2024（令和 6）年度）	50 件 （2029（令和 11）年度）

主要施策（３）災害への対応の強化

災害などからの被害の軽減を図るための体制づくりとして、防災体制基盤整備の強化や、市民一人ひとりが自ら努力する「自助」、市民同士で助け合う「共助」、そして公的な制度による「公助」、それぞれの備えを促進するとともに、要配慮者の支援体制の構築など地域ぐるみで災害に強いまちづくりを目指します。

主要施策（３）に対する重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
自主防災組織防災訓練参加率	61.9% （2023（令和 5）年度）	100% （2029（令和 11）年度）
津波避難ビルの指定（延べ指定数）	30 件 （2023（令和 5）年度）	41 件 （2029（令和 11）年度）
緊急告知防災ラジオ普及世帯数	1,081 台 （2024（令和 6）年度）	4,081 台 （2029（令和 11）年度）

主要施策（４）企業版ふるさと納税の活用

ふるさと納税の推進に向けた取組を継続し、財源の確保を図ると同時に、本市の魅力を効果的に発信し、観光・特産品の振興や関係人口の拡大を図ります。

また、企業版ふるさと納税について積極的に取り組むとともに、得られた寄付を活用する事業の具体化を進め、企業と連携した地方創生に取り組みます。

主要施策（４）に対する重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
寄付金額	676,072 千円 （2023（令和 5）年度）	1,500,000 千円 （2027（令和 9）年度）
活用事業件数累計	9 件 （2021～2023（令和 3～5）年度累計）	15 件 （2024～2027（令和 6～9）年度累計）

第４章　具体施策・事業の検討にあたっての視点

具体的な事業・取組については、基本目標や主な施策をふまえ、以下の視点をもち検討を行います。

視点１：実効性

■客観的なデータやこれまでの類似事業の実績評価に基づき事業設計がなされ、課題への対応に効果が見込めるものであること

・問題となる事象の発生原因や構造的な背景への対応を併せて行うものであるか

視点２：実行・継続性

■庁内や地域における関係者との連携体制により、施策・事業を十分に実行できること

■民間事業者（民間金融機関を含む）や NPO 等の事業ノウハウを活用して、事業の継続や経済的な自立を目指すものであること

・その施策・事業は庁内体制や地域における関係者との連携体制により、十分に実行できるものか

・民間事業者や NPO 等のノウハウ等を活用しつつ、事業の実施・改善を行うものか

・事業が一過性のものではなく、将来的に行政の支援がなくとも、事業の継続、民間事業者や NPO 等の経済的な自立等が達成される状態を目指しているか

視点３：検証可能

■事業の成果目標が客観的な数値で設定され、その検証・見直しのための仕組みが整備されていること

・客観的な検証を可能とする明確な重要業績評価指標（KPI）を設定しているか

・事業結果の検証により事業内容の変更や中止の改善等が機動的に行える仕組みが整備されているか

第５章　総合戦略の推進に向けて

総合戦略の推進においては、PDCA サイクルを導入し、その進捗について各事業に係る重要業績評価指標（KPI）の達成度を定期的に検証するとともに、必要に応じてその見直しを行うものとします。その際、地域創生推進会議により多様な主体による検討を行うほか、官民のビッグデータの効果的な活用により、各事業の取組状況や、今後更に取り組むべき課題等を客観的に把握しつつ、効果検証を行っていくこととします。

図　総合戦略の PDCA サイクルのイメージ

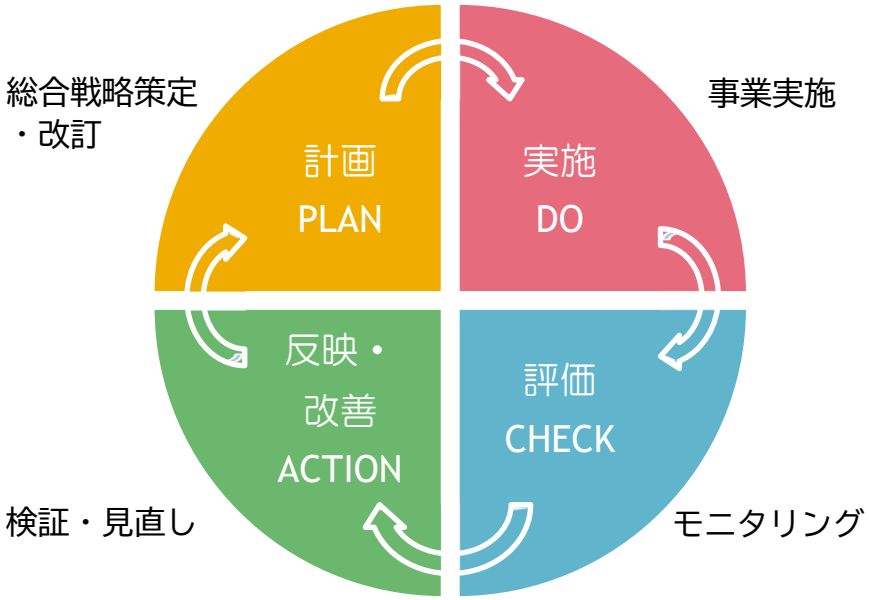

参考　石垣市地域創生推進会議

第 3 期石垣市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたっては、石垣市地域創生推進会議に案の検討について諮問し、答申を受けました。今後も、地域創生推進会議を活用し、具体施策・事業の進捗状況や効果の確認等を行います。

地域創生推進会議の委員は、以下のとおりです。

図　石垣市地域創生推進会議の委員

	氏名	所属	役職	専門
委員長	宮良　永秀	元八重山教育事務所長		学識者 ・教育
	町田　隆	沖縄県農業協同組合八重山地区本部	本部長	産業 （農業）
	長山　家康	一般社団法人八重山青年会議所	理事長	青年
	前津　秀一郎	一般社団法人石垣市観光交流協会	事務次長	産業 （観光）
	高江洲　勤	石垣市商工会	事務局長	産業 （商工）
	上江洲　博	沖縄振興開発金融公庫八重山支店	支店長	金融
	前里　和江	石垣市女性団体ネットワーク会議	会長	女性

第3期　石垣市地域創生総合戦略
石垣市人口ビジョン／石垣市まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定年月　2025（令和7）年3月

策　　定　石垣市役所 企画部 ふるさと創生課
沖縄県石垣市字真栄里672番地
TEL：0980-87-9000　FAX：0980-82-1911

策定支援　日本工営都市空間株式会社沖縄支店

石垣市